

令和3年第3回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和3年9月9日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 議案第 7 号 令和3年度八雲町一般会計補正予算（第5号）
日程第 5 議案第 8 号 令和3年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算
（第2号）
日程第 6 一般質問

○出席議員（13名）

- | | | | | |
|-----|--------|--------|-------|-------|
| 2番 | 関口正博君 | 3番 | 佐藤智子君 | |
| 4番 | 横田喜世志君 | 5番 | 斎藤實君 | |
| 6番 | 大久保建一君 | 7番 | 赤井睦美君 | |
| 9番 | 三澤公雄君 | 11番 | 牧野仁君 | |
| 12番 | 安藤辰行君 | 13番 | 宮本雅晴君 | |
| 14番 | 千葉隆君 | 副議長 | 15番 | 黒島竹満君 |
| 議長 | 16番 | 能登谷正人君 | | |

○欠席議員（1名）

- 10番 田中裕君

○欠員（2名）

○出席説明員

町 長	岩村克詔君	副町長	吉田邦夫君
副町長	萬谷俊美君	総務課長	竹内友身君
政策推進課長	川口拓也君	併選挙管理委員会事務局長	
財務課長	川崎芳則君	新幹線推進室長	鈴木敏秋君
住民生活課長	加藤貴久君	会計管理者	阿部雄一君
農林課長	荻本正君	兼会計課長	
併農業委員会事務局長		保健福祉課長	戸田淳君
商工観光労政課長	井口貴光君	水産課長	田村春夫君
環境水道課長	佐藤英彦君	建設課長	藤田好彦君
公園緑地推進室長	佐々木裕一君	落部支所長	佐藤尚君
学校教育課長		教育長	土井寿彦君
学校給食センター長	石坂浩太郎君	学校教育課参事	齊藤精克君
社会教育課長			
兼図書館長	佐藤真理子君	体育課長	三坂亮司君
郷土資料館長			
町史編さん室長			
農業委員会会長	日野昭君	選挙管理委員会委員長	外崎正廣君
監査委員	千田健悦君	総合病院事務長	成田耕治君
総合病院副事務長			
総合病院庶務課長	竹内伸大君	総合病院医事課長	石黒陽子君
総合病院地域医療連携課長	長谷川信義君	総合病院地域連医療連携課参事	加藤孝子君
消防長	大淵聡君	八雲消防署長	高橋朗君
八雲消防署庶務課長	堤口信君	八雲消防署予防課長	今村幸一君
八雲消防署警防救急課長	大清水良浩君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	野口義人君	地域振興課参事	小笠原一信君
兼熊石教育事務所長			
住民サービス課長	北川正敏君	産業課長	吉田一久君
熊石消防署長	荒谷佳弘君	熊石国保病院事務長	福原光一君

○出席事務局職員

事務局長	三澤聡君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	松田力君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時00分]

◎ 開議・開会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日をもって、第3回定例会が招集されました。出席、ご苦勞様です。また、傍聴の皆さん、傍聴ありがとうございます。

ただいまの出席議員は13名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和3年9月9日招集、八雲町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、6月・7月分の例月現金出納検査の報告書及び令和2年度財政援助団体等監査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。8月20日、札幌市において、北海道市町村職員退職手当組協議会定例会が行われ、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1、議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、9月6日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（千葉 隆君） 議長、千葉。

○議長（能登谷正人君） 千葉委員長。

○議会運営委員会委員長（千葉 隆君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました、第3回定例会の運営について、去る9月6日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に、町長より提出されている案件は、既に配付されております議案9件、報告2件、諮問1件及び令和2年度各会計の決算認定9件の合わせて21件ありますが、会期

中に報告1件が追加提出される予定です。

また、役場庁舎等整備調査特別委員会報告書、各常任委員会所管事務調査報告書、総務経済常任委員会より意見書案3件及び議員発議による意見書案8件が提出される予定であります。

一般質問は、4名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

次に、認定に付される9件の決算審査は、議会運営基準第88項の規定により、議長及び監査委員である議員を除く全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査を願うことにいたしました。

以上、申し上げました内容を踏まえて、検討の結果、本日配付の議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を9月15日までの7日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に全員協議会や各常任委員会等の会議も予定されておりますが、先に周知しております、緊急事態宣言下での円滑な議会運営に基づき運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、ご報告いたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、牧野仁君と黒島竹満君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より9月15日までの7日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より9月15日までの7日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に、諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、4名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表により、ご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議にあたり、議案等の説明のため、あらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

また、事前配付しております、各会計決算報告書の一部に誤りがありましたので、机上

配付の正誤表のとおり、訂正をお願いいたします。

本日の会議に、田中裕議員、欠席する旨の届け出がございます。

以上でございます。

◎ 日程第4 議案第7号

○議長（能登谷正人君） 日程第4、議案第7号 令和3年度八雲町一般会計補正予算第5号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 議案第7号、令和3年度八雲町一般会計補正予算第5号について、ご説明いたします。議案書22ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに1億488万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を150億5,300万9千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書31ページをお願いいたします。

2款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費 272万2千円の追加は、新型コロナウイルス感染症の感染防止として、本庁舎窓口などに設置する飛沫防止用パーテーションなど、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、購入しようとするものであります。

2目企画調査費 193万6千円は、八雲町地域公共交通網形成計画に基づく、桧山海岸線の公共交通の確保について、昨年10月から開始した熊石・大成間の予約バス運行に要する経費が、本年6月までの利用実績の想定を大きく上回っていることから、実績と今後の見込みを勘案し、予約バス運行事業補助金の不足分を追加しようとするものであります。

12目地域振興対策費は、ふるさと応援寄附金奨励事業の財源として、企業版ふるさと納税寄附金を充てるもので、これはこの後、ご説明いたします、6款農林水産業費の熊石地域サーモン養殖試験事業について、当初予算では企業版ふるさと納税寄附金を充てておりましたが、北海道の地域づくり総合交付金740万円が認められたことに伴う財源内訳の変更であります。

15目電算業務費 198万円は、町民に対する災害時の避難情報や、通常時における様々な行政情報伝達について、ユーザー数が多いスマートフォンによるラインアプリを導入し、きめ細やかな情報を発信するため、その構築に係る費用を追加しようとするものであります。

なお、ラインによる情報発信の本格稼働は、令和4年4月からとし、それまでの間、システム構築期間として仮運用を行い、防災情報や選挙の投・開票速報など早期対応が可能なものについては、サービスを開始する予定であります。

3款民生費 1項社会福祉費 3目高齢者福祉費 190万9千円の追加は、18節福祉車輛購

入事業補助金で、八雲デイサービスセンターの送迎用に使用している車輛が、取得後 17 年が経過し、老朽化が著しいことから、利用者の安全を確保するため、新たにリフト付き福祉車輛 490 万 2 千円を整備しようとするもので、この程、北海道の地域づくり総合交付金を申請していたところ、152 万 4 千円が認められ、事業主体である八雲町社会福祉協議会へ補助しようとするほか、27 節介護保険事業特別会計繰出金 38 万 5 千円の詳細については、当該特別会計の補正予算議案でご説明いたします。

6 目シルバープラザ管理費 201 万 6 千円は、シルバープラザ保健福祉課側及び社会福祉協議会側の入口自動ドア 2 か所が、設置後 24 年経過し、現在、自動での開閉ができない状況であるほか、暖房や給湯用として稼働している施設ボイラーについては、本年度に入り、燃焼稼働時間が大幅に減少していることや、配管からの漏水などにより、緊急的な修繕が必要と判断し、来庁者の利便性の向上を図るため、修繕料を追加しようとするものであります。

2 項児童福祉費 3 目くまいし保育園費 404 万 4 千円の追加は、保育園内での新型コロナウイルス感染症の防止と夏場の保育環境の改善を図るため、国の地方創生臨時交付金を活用し、遊戯室や保育室などに換気付きエアコン 6 台を整備しようとするものであります。

議案書 33 ページをお願いします。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 2 目予防費 1,076 万 2 千円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種事業であります。

本事業は、本年 4 月から 9 月までの接種経費として、先の第 1 回定例町議会により、補正の議決をいただきましたが、新たに 10 月から 11 月までの町民へのワクチン接種に係る経費を計上するもので、1 節から 8 節までは、相談窓口、予約のほか、接種受付などの業務にかかる職員人件費などをはじめ、11 節は、個別通知や予診票通知に係る運搬料など、13 節には、健康管理システムなどの借上料、18 節においては、時間外、休日の接種会場への医療従事者派遣事業交付金など、各節説明欄記載のとおり、ワクチン接種事業に係る経費を追加しようとするものであります。

6 款農林水産業費 1 項農業費 3 目農業振興費は、醸造用ぶどう栽培実証試験事業に要する財源として、この程、北海道の地域づくり総合交付金を申請していたところ 110 万円が認められたことから、これを充当し、財源内訳の変更をしようとするものであります。

2 項林業費 3 目町有林及び分収造林費 830 万 2 千円の追加は、新幹線建設工事に伴い発生する対策土の受入地として、黒岩及び鉛川地区における民有地約 74.1 ヘクタールを、永続的な適正管理を行うため、町有林として購入しようとするものであります。

議案書 35 ページをお願いいたします。

3 項水産業費 2 目水産業振興費 1,310 万円は、八雲町漁業協同組合が事業主体となり、ホッキ漁の作業効率の向上を図るため、導入しようとする噴流式エンジン付きポンプ 2 台の整備費 660 万円について、北海道の地域づくり総合交付金を申請していたところ、300 万円が認められたほか、落部漁業協同組合においては、漁獲、精算などの販売をはじめ、仕入、売上などの購買業務など、サーバーによる管理から帳票電算化システムによるクラウ

ド化を図ることにより、管理労務や保守業務の負担軽減と、自然災害等による重要データの喪失を防ぎ、また、ペーパーレスなどによるコスト削減を図るもので、新漁業生産システム機器整備 2,242 万 9 千円に対し、同じく北海道の地域づくり総合交付金 1,010 万円が認められたことから、漁業振興設備等整備事業補助金を追加しようとするものであります。

4 目漁業構造改善事業費は、2 款総務費でご説明いたしました、熊石地域サーモン養殖試験事業に要する財源として、当初予算において、企業版ふるさと納税寄附金を充てておりましたが、北海道の地域づくり総合交付金 740 万円が認められたことによる財源内訳の変更であります。

7 款 1 項商工費 2 目商工振興費 4,306 万 8 千円は、新型コロナウイルス感染症の長期化により、令和 3 年 4 月以降に発令された緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛により、特に厳しさを増すと考えられる町内事業者に対し、感染拡大防止と事業の継続を応援するため、町独自の支援を行うもので、対象事業者は、北海道の緊急事態措置協力金の給付を受けていない飲食業、宿泊業、葬儀業、タクシー業と、これらの事業者と直接取引がある事業者で、令和 3 年 4 月から 9 月までのいずれかの月の売上が、令和 2 年又は令和元年の同月と比較して 20%以上減少した事業者に対し、国の地方創生臨時交付金を活用し、一律 30 万円の支援金を給付するもので、10 節及び 11 節に支援金制度の周知広報用経費をはじめ、18 節に感染症対策支援金 3,300 万円を追加しようとするものであります。

また、12 節委託料、脱炭素社会を見据えた、地域再生可能エネルギー導入戦略策定支援事業は、国においては、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すもので、今後においては、地方自治体での脱炭素社会の実現を目指すための具体的な方向性や計画の策定が求められることが想定され、この程、国の補助金の交付決定を得られたことから、地域再生可能エネルギーを計画的、段階的に導入する戦略策定事業支援業務委託料 998 万 8 千円を追加しようとするものであります。

このほか、先の第 1 回定例会において補正の議決をいただきました町内事業者経営安定支援事業及び感染症対策宿泊助成事業については、これまでの実績と今後の見込みを勘案し、財源として充てていた地方創生臨時交付金を減額する財源内訳の変更であります。

13 款諸支出金 1 項諸費 2 目還付金及び返納金 1,504 万 2 千円は、令和 2 年度の各事業にかかる、国、道からの負担金・補助金について、この程、清算手続きにより、返還が確定したことから、説明欄に記載のとおり、追加し、返還しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、1 億 488 万 1 千円の追加であります。

続いて歳入でございます。議案書 27 ページをお願いいたします。

11 款 1 項 1 目地方交付税 2,650 万 9 千円の追加は、歳出に対応した普通交付税であります。

15 款国庫支出金 1 項国庫負担金 2 目衛生費国庫負担金 65 万 9 千円の追加は、歳出でご説明しました新型コロナウイルスワクチン接種事業のうち、接種費用に係る国の負担金で

あります。

2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金 272 万 2 千円の追加は、歳出でご説明いたしました飛沫防止用パーティションなどの購入事業に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。

2 目民生費国庫補助金 404 万 4 千円の追加は、歳出でご説明しました、くまいし保育園エアコン整備事業に係る地方創生臨時交付金であります。

3 目衛生費国庫補助金 681 万 7 千円の追加は、歳出でご説明しました新型コロナウイルスワクチン接種事業のうち、接種体制確保に係る国の補助金であります。

7 目商工費国庫補助金 1,817 万 4 千円は、歳出でご説明しました、感染症対策協力金支給事業の追加のほか、宿泊助成事業及び町内事業者経営安定支援事業については、これまでの実績と今後の見込みを勘案した地方創生臨時交付金であります。

以上、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和 3 年度の総額は、4,340 万 7 千円となります。

16 款道支出金 2 項道補助金の追加は、歳出でご説明いたしました、北海道の地域づくり総合交付金の決定によるもので、2 目民生費道補助金は、福祉車両購入事業 152 万 4 千円、4 目になりますが、農林水産業費道補助金は、新規作物導入検討事業に 110 万円、漁業振興設備等整備事業に 2,050 万円の追加であります。

3 目にもどりまして、衛生費道補助金 328 万 6 千円の追加は、歳出でご説明しました新型コロナウイルスワクチン接種事業のうち、緊急包括支援に係る道の補助金であります。

議案書 29 ページをお願いいたします。

20 款 1 項 1 目繰越金 955 万 8 千円の追加は、前年度繰越金で、歳出に対応した計上であります。

21 款諸収入 5 項 7 目雑入 998 万 8 千円の追加は、歳出でご説明しました、地域再生可能エネルギー導入戦略策定業務に対する補助金で、歳出と同額であり、環境省の間接補助で、公益財団法人日本環境協会から交付される予定であります。

補正する歳入の合計は、歳出と同額の 1 億 488 万 1 千円の追加であります。

以上で、議案第 7 号 令和 3 年度八雲町一般会計補正予算第 5 号の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○7 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7 番（赤井睦美君） ちょっと町長のお考えをお伺いしたいと思います。

31 ページのくまいし保育園のことですけれども、はじめて完成したときに見学させていただいて、もう扇風機が並んでいるのに驚きました。いま温暖化だから、やっぱり私、総合病院のこともありますし、今後、改修するとか建て替えるときには、はじめからエアコンを設置するというお考えにはならないでしょうか。最低限、子どもたちや高齢者が利用する施設は、やっぱり今後、考えたほうがいいと思うんですね。今回はたまたま国の交付

金で町のお金は使っていないかもしれませんが、400万というお金を後から付けるよりは、はじめから検討したほうがいいんじゃないかと思うけれども、その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員さんですね、おっしゃるとおり、議員の皆さんからも保育園のときも、多くの議員の皆さんからエアコンが必要じゃないかという意見がありました。その中で、熊石地域の保育士さんとか皆さんと協議して、大丈夫だろうということで今回見合わせてですね、特に今年が暑かったことと、またコロナということもありますので、これからの施設につきましては、十分に環境、特にエアコン等々も組みながら考えていきたいと、そんな思いでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 今のくまいし保育園のことも含めて、5点お伺いいたします。

まず、くまいし保育園に関しては、換気付きエアコンを6台導入ということですが、最近の商品開発で換気の方法が新しく変わったものが出ております。こういった機種を入れる予定なのかお伺いいたします。

もう1点は、LINE配信システムに関してですが、防災情報の伝達ということでしたのでお伺いしますが、これによって防災無線の整備に関しての予算は、これから考えなくてもいいと考えてよろしいのかどうかお伺いいたします。

もう1点、シルバープラザの建物等修繕料で、自動ドアのことがお話しされていましたが、一方で、普段からよく利用される駐車場側の横のサッシのドアが、非常に筋トレのように重い状態になっているということは、長い間放置されているので、ここをまず直すことが大事だと思います。

もう1点、保健衛生費の予防費で、4月から9月までのコロナ関連の経費が計上されていますけれども、この報酬の中で、報酬というか、報酬手当等が180万、150万円程度計上されていますけれども、これくらいの報酬が、彼ら彼女らの労働にとって十分かどうかお伺いいたします。

もう1点、農林水産業費林業費の新幹線工事発生土受け入れ地購入費、黒岩・鉛川ということでしたけれども、ここに運ばれる土砂は、要対策土という認識ですか、それとも条件不適土という認識ですか、お伺いいたします。

○住民サービス課長（北川正敏君） 議長、住民サービス課長。

○議長（能登谷正人君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） まず私のほうから、保育園のエアコンの機種といたしますか、どのようなものという質問だったと思いますが、換気型エアコンですけれども、こちらで調べた限り、ダイキンさんのものしかないという話をされていまして、そのエア

コンの設置を予定しております。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 三澤議員の二つ目のですね、LINEの配信システムによって、今後、防災無線の整備に費用が掛かっていかないのかというご質問ですが、今回のLINEシステムですけれども、ご承知のとおり、LINEを使っている方、スマホを持っている方には、これで伝わるかと思うんですけれども、従来からお話になっています、携帯とか持たない方に対してどうするかという問題が残っていますので、その辺についてはですね、他町、例えば知内でやっているものですか、七飯でやっている例もありまして、それも今、うちでも検討していますけれども、例えば、スマホ持っている方については、例えばアプリで防災情報を入手していただいて、持たない方についてはですね、戸別受信機で対応するとか、そういった一律、全町民に対して戸別受信機を配置するというのがどうかという部分もありますので、その辺もう少し検討を加えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） まず3点目のシルバープラザの駐車場側のドアの関係ですけれども、確かに特に今年の夏前くらいから相当重くなってきたということで、以前からそういう状態もあったんですけれども、今その管理人さんといろいろドアがもう少し滑りがよくなるかとかとやっていたんですけれども、なかなか難しいということが分かってきましたので、今後、ドアの開閉をしやすいように、取替等も含めて考えていきたいと思っております。

それから、4点目のコロナの接種会場等に係る報酬の関係ですけれども、接種会場に従事する会計年度任用職員、それから相談窓口予約センターの職員、それから在宅看護師の報酬、土曜日に来ていただく方の分ですけれども、あわせまして2か月で21日間、看護師は土曜日だけなんですけれども、会計年度任用職員については、2か月分21日間見ておりますので、この金額で足りると考えております。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 今、用地購入を予定している鉛川と黒岩への搬入土でありますけれども、基本的に対策土、要対策土であります。ただ、いま議員が言われた不適土という部分でいけば、現在トンネル工事において、各受け入れ地での搬入を想定した上限値、要するに、最終的に排出基準値を守れるには、ここまですりかきという数値があるわけなんですけれども、それを越えたものが若干出たというところで、もしそれを鉛川・黒岩に入れるとしたらですね、必要な対策を講じた上でということになるかと思っておりますけれども、その辺については、機構なり専門の委員会で検討中らしいので、私どもとしては、現在、まだ明確にお答えできる状態にはないということになります。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） それぞれお答えを貰いましたので、再質問させていただきます。

LINE配信に関しては、携帯を持たない方には、まだ戸別受信機の可能性を考えているということなんですけれども、それがその後の更新も含めて適当な予算なのか、または格安携帯を対象家庭に配るほうが合理的なのか、是非、判断してもらいたいと思います。

もう1点、シルバーのドアなんですけれども、ここ何度も補修しているので、今、取替という言葉もありましたから、是非ですね、これまでも用務員さん等が改修していたと思いますけれども、何度も壊れるのであれば、是非、普通の力で開くドアに代えてもらえたらなと思います。

くまいし保育園のダイキンということなんですけれども、ダイキンという会社の名前を上げましたけれども、確かにダイキンが換気式エアコンではトップメーカーです。そこでもですね、これまでの空気を取り入れて換気するという方法からですね、温まった空気をそもそも外に出してしまおうという排気型のものが開発されたというニュースがありました。是非、新型を付けていただきたいと思います。

さらにコロナのことなんですけれども、報酬は十分だという認識でしたが、この間の4月9月ということでしたから併せてお聞きしたいのは、ワクチン接種についてスタート時点で町民に大変混乱させてしまったという反省に基づいて、いろいろ対策を変えていったと思うんですが、町民の中には、最初の記憶が鮮明に残ってしまって、是非この場で、そういった声を受けたあとの、町はいろいろ反省点を加えて改善していったと思うんですけれども、この時点での総括をお聞きしたいと思います。

最後に要対策土ですけれども、今、室長からご説明があったように、これまでは機構はですね、要対策土を受け入れるにあたって、しかるべき対策をとっているので大丈夫だと言われていたんですが、濃度の濃い要対策土が来た場合に、それでは対応できない。だけど私たちの機構の対応は間違っていないということで、これはやり方が間違っているんじゃないかと、来た土に問題があるんだということで、条件不適土という言葉を使い始めました。このことは、常任委員会にいち早く情報提供して、十分な議論をさせなければいけないと、町民の安心のためには思うのですが、この補正予算が出てしまったということに関して、僕は、委員長として重大な危機感を持って発言いたしました。是非、順番を守って、常任委員会をしっかり活用して情報提供のほうをよろしく願いいたします。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 三澤議員のですね、スマホを持たせるのか、戸別受信機を持たせるのかということですが、ただいまうちのほうも検討しているのはですね、携帯の電波でスマホもいくし、戸別受信機的なものにもいくというシステムもありますので、その辺もちょっと検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） コロナ接種に係るこれまでの総括含めてということですが、まず当初ですね、混乱の部分ということでは、予約に関して、なかなかつながらないということが一番大きな課題でした。そこにつきましては、予約につきまして対象年齢を細分化しまして、5歳年齢ですとか、あとはウェブで是非予約してくださいという周知を続けまして、その後ですね、予約につきましては、相当電話がきてもですね、そんなに長い時間かかるということもなく、また、今日がちょうど30歳未満の予約の開始ですけれども、予約センターのほうもですね、以前、高齢者の時点では、午後もずっと電話が鳴っている状態ですが、今日は9時からスタートして、9時半前に様子を見に行っただけでも、ほとんど電話が2、3件ということで、ウェブの利用が多いということもありますけれども、かなりその辺については、改善されていると感じております。

あと接種会場の関係ですけれども、なかなか当初はじめて段階からいろいろ見直し、見直し、場内の配置だとかも見直ししながら進めてきました。その中でも、町民センターについては、会場の入り口出口等も、途中で大幅な見直しを行ったりということで、細かい部分の見直しも相当、現在でも気づく部分があれば行っていますけれども、以前よりスムーズに対応できるようになったのかなと感じております。以上です。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 三澤議員ご指摘の点についてはですね、反省しております。いま言われた対策土に関してはですね、仮置きしている状況であります。仮置きの工法と、置いた後についても、水質検査を実施しているという中で、適正だということで私が判断した中でですね、議会への報告等については、まったく考慮していなかったということでもあります。その辺は反省し、本定例会中で開催される総務経済常任委員会のほうにですね、追加でご報告させていただくということで、今、事務局のほうにも資料提出いたしましたので、何卒ご理解のほどよろしく願いいたします。

○住民サービス課長（北川正敏君） 議長、住民サービス課長。

○議長（能登谷正人君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） くまいし保育園のエアコンですけれども、勉強不足で大変申し訳ございません。排気型の最新のエアコンの設置も検討してはということでしたので、勉強させてもらって、もし補正が通るのであれば、予算執行時のときに検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 三度目になりますので、これで閉めますけれども、戸別受信機でも同じような対応ができるということでしたけれども、その後の利便性を考えたらですね、当初のLINE配信システムの説明にあったように、これからLINEでいろんな情報を発信していくということを考えたら、金額の差もありますでしょうが、戸別受信機を配る

予定の家庭にもですね、LINE配信でいろんな情報伝達ができるというふうに、総合的に考えてもらえたらなと思います。

あとシルバー関係ですけれども、コロナの声を受けて、コロナワクチン接種のいろんな町民の声を受けて、内部でいろいろ改善されたということが、いま報告されました。是非これからも、そういった俊敏な行動、是非、敏感に感じて俊敏な行動をお願いいたします。

それと、エアコンの購入は是非お願いしたいと思いますが、要対策土はですね、いま室長の答弁の中でも気になりましたけれども、水質検査をやっていて適正な値が出ているから安心だったというんですけれども、北斗の例がありましたようにですね、水質検査でやばいものが出たときはもう手遅れなんですよね。どこまで汚染されているのか、どこが汚染源なのか、今、北斗は分からない状態で右往左往していますから、こんなことが八雲で起こったらどえらいことなので、これまでも要対策土の処置の仕方については、私なりにより安全な方法を提案してきましたけれども、機構のやり方で今やっているわけですから、機構のやり方を尊重するのであれば、町は軸足は町民の安心安全のほうにおいてですね、機構をしっかりと監視すると。条件不適土なんて、国会であるみたいな創作日本語を作ってやっていることは、嚴重に注意しなければいけないと思いますよ。是非、まずは常任委員会にしっかりとかけて、そこからはじめていただきたいと思います。終わります。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 三澤議員のスマホもですね、含めて総合的に考えていただきたいということでございます。確かにスマホの所有率も65歳以上の高齢者もだいたいの割合で所持している状況もございます。ただ、気になりますのが、そういったものがない方には戸別受信機かなという思いもありましたので、その辺やっぱり含めて、今後検討させていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 重ねてお詫び申し上げますが、私の対応が非常に不誠実だったということでもあります。ただし、いま言われた条件不適土という言葉ですけれども、これはどこか私もはっきりわかりませんが、出てきたのかわかりませんが、私どもなり機構なりが使用している言葉ではありませんので、そういう意味では一般的ではないので、一般的には濃度が濃いか、先ほど言った受け入れ地における上限値を超えたものというような言い方をしているようでもあります。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 33ページの町有林及び分収造林費の土地購入費830万2,000円、私も質問がありますので質問させていただきますけれども、片方が800万で片方が30万

2,000円という土地の価格になっていますけれども、実際に地図だけ示されても現場はよく分かりませんので、新幹線推進室も機構と一緒に、町民対象あるいはそれが厳しいのであれば、せめて議会に現地説明会を行っていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 結論を今はっきりとは申せませんが、例えば黒岩でいけば、現地に行くにしても相当悪路ということもありますので、議会のほうにはですね、常任委員会には位置図等を示しております。そういう中で、そういう資料等でもって、ご理解できないのかなということと、あと、もしこれが認めていただければですね、用地買収手続きにはいったあと、すぐに機構のほうで搬入路の工事等も始まりますので、その辺との関係もあるというようなこと。現場関係なく説明会という中でも、基本的には機構が主体的に説明会を行っていますので、機構との調整も必要だということ、私からはっきりと明確にお答えするというような立場にはないということでもあります。すみません。よろしく願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 要望があるということで、是非、機構に申し入れてください。

それと条件不適土というのは、ご存じのとおり北斗市でヒ素が270倍含まれる土が検出され、それについて機構が、条件不適土があったと。2年間それを黙っていたということが報道されていますし、北斗市議会の調査委員会のほうにも、その旨が報告されております。それで、八雲にその条件不適土イコールじゃないと思うんですけども、その基準を超えた土が運び込まれているようだということは、これまで議会に対しても報告がなかったわけですね。それで、八雲町漁協にも聞いてみましたが、何にも聞いていないと言っておりました。そういう、ちょっと問題がありそうなものは、関係各位に報告することになっていたと思うのですが、その辺いかがかというのと、あと、今その土がですね、どこから運び込まれてきたのかというのは、言えますか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） いま言われた条件不適土、その言い方が私もどうなのか分かりませんが、今、うちの町で、私はその怠ったという部分でいけばですね、盤石トンネルの工区において、先ほど言った、今、黒岩だとかで入れている受け入れ地では、処分ができないというか、最終的な溶出量の基準値を上回ってしまうので、それに対して上限値を設定しているわけですが、その上限設定値を上回るというような対策土が出たというようなことで、現在、仮置きしていると。それで、その盤石トンネルの工事が出たものを、それは先進ボーリングでわかっていたんですけども、たまたま誤って黒岩のほうに搬入してしまったと。それで、それをすぐさま戻したわけでありまして

も、そのわずかな期間の間に、天候が雨だったということもあって、雨水が浸透して、その下の下層のところに染み込んでしまった部分があるということで、その染み込んだ部分をいま仮置きとして、すぐ横のほうにシートでくるんで置いてあるという状況にあるということでございます。ですので、その報告が、逐次機構からあったわけでありますけれども、先ほど申しましたけれども、対応等、工法等、水質検査もしっかりとやるということで、私としては適正だと判断して、このような事態になってしまったということでありませ

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） その基準超えになった金属名を教えてくださいのですね、やはり、三澤議員が言ったように、早急に総務経済常任委員会において説明していただきたいと思ひます。いかがですか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 金属名はヒ素であります。いま具体的な数値でいけばですね、今現在、黒岩の最初に受け入れ地として決定した黒岩のところに仮置きとして置いているんですが、そこが受け入れ基準値としては10当たり0.16mgなんです、仮置きになっているものは0.35から、これはあくまですごい小さい値ですけども0.002mgのものを仮置きとなっているところでありませ。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。無いようですので、質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ございませんか。ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第5 議案第8号

○議長（能登谷正人君） 日程第5、議案第8号 八雲町介護保険事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。提出者の説明を求めませ。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議案第8号、令和3年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第2号について、ご説明いたします。

議案書39ページをお開き願ひませ。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、保健事業勘定 歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,679万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、19億953万8千円にしようとするものであり、令和2年度の介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金の追加の補正であります。

それでは、事項別明細書により、歳出からご説明いたします。議案書45ページをお開き願います。

5款諸支出金 1項償還金及び還付加算金 2目償還金1,679万6千円の追加は、令和2年度の介護給付費及びシステム改修事業補助金並びに災害等臨時特例補助金について、このほど、清算手続きにより返還金が確定したことから、節説明欄記載のとおり補正しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、1,679万6千円の追加であります。

続いて、これに対応する歳入についてご説明いたします。議案書43ページにお戻り願います。

4款国庫支出金 2項国庫補助金 2目地域支援事業交付金12万2千円の追加は、令和2年度の地域支援事業交付金の確定額が、交付済み額を上回ったことによる追加の交付金であります。

5款 1項支払基金交付金 2目地域支援事業支援交付金35万1千円の追加は、同じく令和2年度の確定額が、交付済み額を上回ったことによる追加の交付金であります。

6款道支出金 2項道補助金 1目地域支援事業交付金9万3千円の追加は、同様に令和2年度の確定額が、交付済み額を上回ったことによる追加の交付金であります。

8款繰入金 1項一般会計繰入金 5目その他一般会計繰入金38万5千円の追加は、歳出で説明しましたシステム改修事業補助金の返還金について、一般会計からの繰入により対応しようとするものであります。

8款繰入金 2項基金繰入金 1目介護給付費準備基金繰入金1,584万5千円の追加は、歳出で説明いたしました返還金から、追加の交付金及び一般会計繰入金を差引いた残額について、介護給付費準備基金からの繰入れにより、対応しようとするものであります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の1,679万6千円の追加であります。

以上で、議案第8号、令和3年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第2号の説明といたします。よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決す

ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 日程第6 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第6、一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、おのおの45分以内に制限してこれを許します。

それではまず、横田喜世志君の質問を許します。

○4番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 久々の一番目で、とっても緊張しておりますけれども、よろしくお願いいたします。

青年舎、木蓮の見通しはと題しまして、お聞きいたします。

青年舎の事業拡大と言っていいものなのか疑問に思う、日本大学跡地の購入と改修。補助金、融資を受け、収益がままならないのに投資なんではないでしょうか。

収益の根幹である大関牧場の状況も、6月29日に視察しましたが、搾乳牛130頭程度で、ふん尿処理がまだできていない状態です。

そして、木蓮との関係では、7月8日の総務経済常任委員会で株を持ち合う話が報告されました。

収益のない青年舎、コロナ禍で収益が期待できない木蓮では、共倒れにならないか。株式会社とはいえ、公的資金が投入されています。総務経済常任委員会で、青年舎と木蓮の決算の報告を受けたが、決算報告だけではなく、今までの経緯、現状の課題、今後どうしようと考えているのかの報告も必要と思っております。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、横田議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、株式会社青年舎は、八雲町における地域振興、農業振興を目指すことを目的として、令和元年6月に町、農協などが出資して設立したところであります。

稼働状況といたしまして、青年舎の8月末における飼養頭数は、経産牛231頭、育成牛211頭と、計画どおり順調に増頭しており、1頭あたり平均乳量につきましても、1日あた

り 32.7 kgと、町内の平均乳量を上回っている状況となっております。また、ふん尿処理は、バイオガスプラントを整備するまで、当初計画どおり、牛舎から排出されたふん尿を貯留槽に圧送し、全量を圃場に還元するものであります。なお、バイオガスプラント建設工事については、現在、北海道電力と青年舎で協議をしながら、施工に向けて準備を進めているところです。

農協の営農担当者や金融機関と協議のうえ、営農計画書を作成しており、旧大関小学校の購入や改修についても、当初より事業計画に掲げられている事業の一つであり、おおむね当初の計画どおり進めているところであります。

令和3年度の事業計画としましては、飼養頭数の増頭、研修生や従業員の募集を積極的に実施し、研修プログラムに基づく研修により、新規就農のできる人材の育成を開始し、冬期の預託を目指して農協と準備を進めている状況にありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、株式会社木蓮の今までの経過についてですが、商工業を中心とした産業人材の確保・育成を目的として、令和2年7月に、町と八雲商工会などが出資して株式会社木蓮を設立したところであります。

木蓮の令和2年度の運営は、おおむね当初の計画どおり進められていると報告を受けており、経営状況等については、地方自治法の規定に基づいて、今定例会の会期中にご報告させていただき予定としております。

現状の課題としては、組織体制の強化が重要であり、各種事業を展開していくにあたりマネジメントを担う人材の確保と、コロナ禍という厳しい現状にありますが、逆にこの厳しい現状をこれからの活動に必要な環境であるにとらえ、新たな収益を得る仕組みづくりに積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと考えているところであります。

町としましては、八雲商工会と連携を図りながら、必要に応じて課題解決に向けた指導・助言を行ってまいりたいと考えております。

今後についてですが、令和3年度事業計画では、3つの部門を設けて事業を展開することとなっております。

各部門の事業展開ですが、1つ目の木蓮部門では、引き続き、企業版ふるさと納税募集業務を行うほか、創業、事業承継、就業へと繋げる人材育成事業として、町内事業者同士の意見交換会、起業家や大学講師などを迎えた講習会を実施する予定となっております。

2つ目の丘の駅部門については、店舗全体の利益貢献となるアイテムの分析と、一般管理費等の経費の見直しを実施し、収支均衡を保てるよう効率改善を目指した店舗運営を行うこととなっております。

また、3つ目の観光・交流促進部門については、新たな収益を得る仕組みづくりとして、株式会社青年舎から管理業務委託を受けている旧大関小学校を活用し、観光・交流の促進を図るため、テレワーク事業やキャンプ事業を計画し、令和4年度以降の本格営業を目指して準備を進めているものであります。

青年舎と木蓮が共倒れにならないかのご指摘ですが、それぞれが独立した会社であり

ますので、共倒れになることはありません。

以上、青年舎と木蓮について、町長としての答弁を申し上げますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

○4番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 今日、監査報告書もちらっと読み込めていませんけれども、ちょっと拝見させていただきました。今後、決算報告もされます。総務常任委員会では、決算報告を先に見させてもらっております。その中で、そういう決算報告とか、それから監査委員の報告の中で、やっぱり見えない部分というのが私は気になって、今回、質問しようということにしました。

それで私は、第3セクターという、これも青年舎の構想が出て、後々にいわゆる第3セクターという説明になっていました。その第3セクターというものの自体が、あまり良い印象を私は持っていません。それで全国的にも一時、問題になったことがあります。そのため、総務省でも第3セクターなどの抜本的対策に関する指針とか、第3セクターなどの経営健全化などに関する指針などを出しているわけです。それを受けて自治体は、基本方針などを作成して、存廃を含めて、抜本的改革が進んでいるわけです。そういうことを言われていて、八雲町は第3セクター方式、監査報告の中でも青年舎出資割合 38%、木蓮にいたっては 96%になっています。これをいかに健全な会社にしていくかというのが、問われているわけです。

それで、現実には先ほど説明していただいたように、糞尿処理というのは、酪農に関しては、重大事です。これを例えば、北電との協議と言っておられましたけれども、その協議がいつ頃整って、いつ糞尿処理ができるのか。既に今、貯留槽には、6割7割の糞尿がたまっております。酪農、畜産も含めてですが、そういう生き物を飼うということは、食べるものと出すものの処分、処置方法を考えなければならないことが、最初から分かっているはずなんです。それなのに、まだ糞尿処理できるバイオマスプラントが建設されていない。今の貯留槽で、プラントができるまで間に合うのかどうかという懸念もあります。計画どおり頭数が増えていけば、さらに溜まる量が増えるわけです。そういう部分も、私は懸念材料に上げているわけです。やらなければならないことが分かっているはずなのに、なぜ手を打っていないのかという部分ですね。

とりあえず、そこの青年舎のバイオマスプラント部分をお聞きしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員さんからですね、当初、第3セクターの質問がありました。私も第3セクターっていうのは、失敗が多いんだろうなというのが、町長になる前から記憶しております。

それで第3セクターの、私のこれは個人的な考えでありますけれども、第3セクターの失敗が多いのは、やっぱり役場職員がこの会社を事業を経営していくのは、大変なんだから

うなというのは強く感じております。

特に、これは株式会社でありますので、両方、株式会社であります。世の中が変化したときに、特に今回コロナ禍と、こんなときにですね、世の中変化しているのに、どうも役所的だと、何で変わったんだと、なんでそうなったんだって。私は今まで民間の会社を経営してきましたけれども、変化したときには会社も変化に対応しながらですね、過ごしていくというのが民間会社で、ここが民間の最大の良いところだなということを感じられます。特に木蓮についても、コロナ禍で売り上げが落ちたと、どう対応するんだと。このことも、先ほども説明もいたしましたけれども、入っている役員の方々、さらに商工業者の若い人たちも良い勉強になってるんじゃないかなと。そんな思いをしています。これに対して、私がこうやってないんじゃないかとか、あまりですね、町としたら大株主でありますけれども、ある程度、若い人たちに任せながら、特に今回はですね、商工会にお任せしながら、この木蓮の運営は進んでいくと。

横田議員、大変心配していると思いますけれども、今のところ木蓮の運営経営についても、しっかりとやっているとお聞きしておりますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

さらにこの青年舎、大関牧場は、先ほども話しをしましたけれども、農協や農業普及所等々と、みんなで考えながら進んでいるということでもあります。

このバイオマスプラントについても、確かに私も北電の対応が少しおかしいんじゃないのと思うこともあります。しかしながら、これも丁寧に北電さんと打ち合わせしながら、系統に接続するというところで進んでいるということでもありますので、おかげさまで、北電さんも好意的に早く繋げるように、今月中には結論を出すということになっていますし、さらに、これは北海道全体でもバイオマスプラント、この再生可能エネルギーについては進めているということもあり、国も同じであります。さらにCO2削減についても絡んでありますので、これも北海道全体で、北電さんと話し合いをする場を、もう少しで持つ予定でありますので、これはですね、順調にこれから進んでいくものと考えておりますので、どうかですね、横田議員さんにおかれましても、特に横田議員さんは、農業をやってきたということで、幾分ですね、このことについては知っていると思っておりますので、どうかまた、こういう場で質問もいいですし、更にですね、私や農協、さらにですね、牧場の関係者とも懇談をしながら、良い方向に行けるように、皆さんと努力しながら、木蓮、さらに大関牧場、青年舎については、もっていきたくと、こんな思いです。まだまだ、両方の会社は始まったばかりでありますので、どうかご理解をいただきながら、協力していただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） バイオマスプラント、これは発電をして糞尿処理をするということで、北電との話し合いで、今月中に結論が出るとおっしゃいましたけれども、もし良い方向でないという言い方も悪いですが、例えば、私もそういうものに興味があつ

て、北電と話し合いをしたことがありますけれども、なかなか北電は強気です。それで今、先ほど答弁がありました、国も再生可能エネルギーに力点を少しおいてきているという中でも、太陽光、風力が今現在、主たる方向へ業者も含めていってるわけです。その中で、バイオマスというのは、ちょっと遅れをとってると。基本的に、計画段階から言わせていただければ、そういう話は、もっと以前から進めていかなければならなかったんじゃないかと。今になって買ってくれとかという話ではないのではないかと。もし買ってくれなくても、処理はしなければならないので、そのプラントは作っていかなければならなかったんじゃないかなと。それで発電したものは、自家消費でその場を繋ぐとか、フィットが決まったら売電するという方法はなかったのかなと思っております。その点についての検討はされたのか、お伺いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、当たり前であります。しっかりと検討して、この事業は進めております。先ほど横田議員、再生可能エネルギーという話をしましたけれども、この青年舎、大関牧場については、あくまでも糞尿処理の一環でバイオマス発電があるという認識でございます。八雲町の糞尿処理についても、いろいろと置いたり発酵させたり屋根を付けたり、いろんな酪農の糞尿処理はやってきました。今のところ、私たち考えているのは、貯留槽に入れて発酵させて、さらに堆肥に戻し、個体は敷きわらに戻すということが、循環型で最高にいいだろうと。その中で、FITの20年の売電ができるということについては、大変これはお金も入ってくるということがありますので、これは良い方法ということで、最初から北電さんと、ずっと話をしながら進めていることであります。

それと同時に、横田議員さんが心配していることも、私も同時に思っていますので、これももしも売電にならない場合ということで、想定しながらやっています。これは、大手の別会社とも協議を進めていました。今もそれは途切れているだけで進める。もしも駄目な場合はということで、やっています。先ほど横田議員、最初は自前で使って、のちに売電、それも十分検討いたしました。それには莫大な費用がかかります。私たちも横田議員さんと同じく考えました。ところが、自前で使ったあとにですね、FITで売るといことだと、本末を転倒するような金額がかかってしまう。これは牧場経営についても大変だなということは、今のところ私たちの考えでは、大変お金のかかることで難しいということで、先ほど言ったとおりですね、いま北電さんとは良い関係で進んでいますので、ここで必ずと言うのはあれですけれども、十分ですね、繋げるということで、いま準備もしてですね、あとはこの繋げることが分かれば、金融機関も付いてきますので、発注ができるということになるかと思っておりますので、どうかですね、もう少し我々に時間をいただきながら、横田議員さんと一緒になりながらですね、青年舎、大関牧場を良い方向に進めていきたいと、そんな思いでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○4番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 時期というものもありますけれども、良い方向で進むのを願うしかございませんが、基本的に先日、個人的に町長さんとお話をしたこともありますけれども、青年舎、木蓮、両方、株式会社化をして、なるべく早く、要は第3セクターを抜けるというのが、私の気持ちでもあります。町長も多分そうかと思えます。そのためにはね、今、第3セクターである限り、第3セクターの基本方針などを示したほうがいいのかという思いもあります。

その中で、やっぱり公的機関の関与の仕方、資金投入の情報開示とか、経営責任の明確化、実質的な資金調達、経営状況の情報公開、経営分析や、キャッシュフロー分析などの定期的な点検評価など、そういうものをしていくんだと。現実に八雲町では議会報告を第3セクターである限り、議会に決算報告で、監査委員の監査もあると。ということで進んでおりますけれども、いかに早く自主的な資金調達というか、青年舎でいけば、大関牧場の早い収益化というものが必要だし、木蓮の今回のコロナ禍で、丘の駅の部分で若干赤字を出して、それを企業版ふるさと納税の収益で埋めるという言い方も変だけれども、事業展開してる中で、そういうのは有りです。でも、そこに一つ、町長というか社長の力が、かなり発揮されていると私は思っております。

木蓮に関しては、企業版ふるさと納税、この収益というのは、町長というか社長自身の、かなりの力量が発揮されていると。こういうのを薄めるわけではないですが、できれば木蓮の次期社長なり、役員の方々の力で発揮していくのが、会社の健全化といいますか、第3セクターからの脱却といいますか、というものになるのではないかと思っておりますが、その辺は見解があればお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） さっきからですね、第3セクターって、私は第3セクターって思っていない。これは、たまたま町で出資をしながら木蓮、大関牧場やっていますけれども、議員さんがおっしゃるとおり、なるべく早く私からですね、離れていくということは思っています。ただ、横田議員さんですね、議員さんの中にもいろんな方々がいます。本当にこの木蓮、大関牧場に対しても、いろんな議員さんからいろんなことを聞いています。ただ、株式会社でありますので、議会報告ができることとできないことがあります。本当に議員さんの中でも、会派で勉強会をさせていただいたり、ある議員さんについては寄っていただいていますね、大関牧場や木蓮についても、いろんな議論をしながら進めているところでもあります。その中でも、ある議員さんたちの会合の中でも、町長いつまで社長やっているのよっていうこともできていますので、これはですね、横田議員さんがおっしゃっているとおりですね、早めに離れていきたいと。そして、木蓮や大関牧場、青年舎が自立するというのが一番だろうと思っています。それには、我々が口を出さないということが一番だろうと思っていますので、この先ほど言いました企業版ふるさと納税については、当初の計画にあったとおりですね、木蓮もやっているということで、理解していただけ

ばなど。そして本来であれば、コロナでなければ、もっともっと企業版ふるさと納税は集まって、木蓮が力をつけて、本当に若い人たちにやれよというくらい、私はやってみたいということで、もう少しですね、あと半年か1年になりますか、それくらいは、もう少し真剣に力つくまでと、私は思っているところでありますので、横田議員さんがおっしゃっているとおりに、なるべく我々の指導が入らない、自立できるようにいきたいと思っています。

もう一つ付け加えると、丘の駅は、ずっと町で補助を入れてやってきた駅でありますので、これは横田議員ですね、赤字は致し方ないというのは、今まででもそうありますけれども、これは自立していくということを目指していますので、ご理解をいただきたいと思えます。

さらにですね、この大関牧場についても、町の育成牧場もですね、町のお金を入れてやってきたわけでありまして。これは今は大関牧場でやっているということで、これもしっかりですね、町にも貢献しながら、農家の方々にですね、夏も冬も育成ができる仕組みができていけるということですね、これもちょっと考えていただきながらですね、これも本当に、どちらも始まったばかりでありますので、もう少しご理解をいただいたり議論を深めながらですね、私からはというか、町から自立していくということを早めにやりたいと思っていますので、また横田議員さんにおかれましてもですね、どうかいろんなことがあれば、直接聞いていただければ、また良い方向にいくように、お互い努力したいと、そんな思いでありますので、よろしく願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 今、半年、1年と、町長の立場でおっしゃったと思いますけれども、私も今始まったばかりでという指摘も分かります。今後、この後、半年後、1年後どうなっているか、いま答弁いただいたような、少しでも、少しは近づくでしょうけれども、予想以上に近づいていただくことを願って、質問を終わりたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 以上で、横田喜世志君の質問が終わりました。

次に、三澤公雄君の質問を許します。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君）

では、第1問、八雲中学校の大規模改修と子どもの自主性を考える。

今回の改修事業は、建物の寿命からいって、八雲中学校施設の最後を飾る大改修という位置づけだそうです。

しかし、先日の文教厚生常任委員会で示された原案には、ガッカリさせられました。まず問いたいのは、この大改修に主役である生徒たち、子どもたちの意見は取り入れられているのだろうか。教育の目標の自主性を育むというのは、重要な位置を占めていると私は思っています。

また、時代が求める、もしくは時代に合った改修事業なのかどうかという視点も、大切だと考えております。原案づくりにあたって、どこまで考えていたのだろうか。

さらに、改修事業に外構は入っていないらしいですが、実施計画の中には外構改修計画があります。であるならば、この際、思いきった提案をしたい。この機会にですね、スクートボードの開放区を、この中学校の外構の中に造るべきだと私は思います。

集団競技が少子化で難しくなっていることを考えまして、また、今回の東京五輪で魅せた高めあう競技性。これからのことを考えると、スポーツとして進めていく意義があるのかなど。なので、改修事業の中に是非組み込んで考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 三澤議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

八雲中学校校舎につきましては、昭和55年の建築から40年を経過し、施設の老朽化が進んでいることから、大規模改修に向けて今年度実施設計を行い、文部科学省の学校施設環境改善交付金の採択を受けて、令和4年度から5年度にかけて2か年で改修工事を実施する予定としております。

8月19日に開催された文教厚生常任委員会におきまして、その改修内容や概算事業費、事業期間などについてご説明をさせていただいたところでございます。

現段階の実実施設計では、長寿命化を図るために、大規模改修の基本的なメニューである校舎の劣化対策や水道・電気等のライフラインの更新など、建物の基盤となる部分を刷新

し、その耐久性を高めることに主眼をおいて進めてまいりましたが、文教厚生常任委員会においてご意見のあった、冷暖房空調設備の設置や太陽光エネルギーの活用、床材への木材の使用などについて、現在、検討している状況でございます。

改修内容につきましては、八雲中学校の教職員から事前に意見を聞いてきており、網戸の設置や、窓枠・放送設備の改修等に、その意見を反映させておりますが、今後、生徒の意見を生かすことができる部分があるか、どのような意見聴取方法があるかなど、その可否も含めて、学校と協議・検討を行ってまいりたいと考えております。

また、外構につきましては、今年度の実施設計には含んでおりませんが、校舎改修に併せて校舎前通路及び駐車場の舗装改修を実施する予定でございます。

議員ご提案の改修事業に併せて、スケートボードの解放区を造ることに关しましては、学校敷地内に不特定多数の方々が出入りすることや、日中の利用は授業の妨げになることなどの課題がありまして、設置は困難であると考えております。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 8月19日の文教厚生常任委員会に、私も総務常任委員なので傍聴させてもらって、尚且つ発言する機会もいただいて、大変嬉しかったんですけども。あそこはやはり、文厚の委員の主戦場なので、これ以上踏み込んでほしくて、軽めの質問をさせていただきました。それで不十分だったので、今回、一般質問に載せたわけです。

まず、生徒の声をどう聞くかということですけども、このコロナ禍において、幸いなことに八雲町はですね、ICT教育を、私は自治体の中ではいち早く取り入れることが可能だった町の一つだと思っています。

今、子どもたちに一つずつタブレットがあるんですよ。これを活用すればですね、アンケートをとることは非常に容易いんです。私もあることで学校関係者といろいろ協議することがありますけれども、例えば職業体験のメニュー構築に当たって、先生方が子どもたちが今何を考えているのかということ、事前にアンケートをとったという資料を見せてもらいました。あなたは、八雲町でどんな仕事を知っていますかとか、そういった質問に対して、すぐに答えて、それがすぐに集計される。例えば今の質問でしたら、三つ以上あげられる子どもが、ほとんどいないんですね。そういったことが瞬時にわかる。それであるならば、今の八雲中学校が、どこに満足して、どこに不満があるのか、また、改修と改築の違いだとかも、ICTを通じて子どもたちに周知を図り、必要な時期に意見を聴取するということは十分可能であり、なおかつこれが授業の延長でできると。いわゆる機能を学ぶだとか、教科によって分けけて質問に相応しいことを入れていけば、授業の創造性も高まるでしょう。何よりも教育目標にある、自ら学び、そしてその目的はですね、自らの考えを表現できる子どもになってほしいという教育目標があるならば、積極的に今ある事象、いま私たちが黒板で学んでいることが、社会にどう影響していくのか、これは以前僕も、主権者として子どもたちをどう学ばせるんですかという議論をしたときに、当時の教育長からも答弁を貰いましたけれども、やはり黒板で学んでいることが、どう社会で役

立っていくのか、自分の将来に役立っていくのかということ、折りにつけ、その教育の現場、現場で取り入れていることが、子どもたちの自主性に沿っていくのだと思っておりますので、今回の改修事業に一切子どもの声、さらに同じくらい中学校を生活の場というか、仕事の場として使っている形では、先生たちの声、確かに赴任の時期とかがありますから、それでもそこで1日のほとんどの時間を過ごす方々の声が入っていない。教育委員会というのは、非常に広きに渡って、知見を集めているところなので、そこで改修計画を練るのは、一見十分だと思います。しかし、やはり現場の声、現場で暮らしている、それを使っている人達の声が、入っていない可能性があるということが分かった時点では、僕はこれは声を大にして言わなければいけないと思いましたので、ここは改善の余地があると思うので、一つやっていただきたいと思います。

この文厚で示された案では、網戸の設置、生徒用トイレ全面洋式化と大きく載っていますけれども、これだって常々の気候状況とかで、年度、年度で上がっていた声なんですよ。洋式化なんて人によってはというか、僕自身も未だに和式便器が大半だということは驚愕ですよ。そして、網戸の設置で対応しようというこの考えも非常に危険だと。この8月の夏休み期間中に、一つの事例を申し上げますと、調理実習室で、生徒たちとともに、ある部活の夏休みのイベントに協力するというかたちで調理実習をやったんです。そのときに、女子生徒が一人、僕の目の前だったんですけど、本当にうかつで気付かなかったんですけども、倒れたんです。窓は空いていました、ドアも開いていました。十分空気が流れるんですけども、本当にいやらしい大人で、自分は風の通る涼しいところに立っていたんです。それでその倒れた子どものところに駆け寄って分かったんですけども、窓と窓の間、一定間隔で窓が開いていますから、風が通っているように見えても、窓がないところの子どもには、涼しい空気が当たっていませんでした。今、授業が行われているのも、換気が十分されているということですが、本当に一人一人の生徒たちが十分な換気の状態にいるのかということが、確かめているのかどうか、僕はこの倒れた生徒のことは、十分いかしていかなければいけないと思います。約30人弱のクラブ員が、楽しい思い出ができた喜んでいの中で、その子は残念だったな、私途中で体験できなくなったと、是非もう一回やってと言っています。たった一つの行事ですけども、こんな残念なことがあるんです。授業の中でなかったでしょうか。難しい公式の理解をするときに、大方の子が分かったのに、ある子どもは例えば、暑くて暑くてたまらんから、それどころじゃなかったという子どもがいなかったのかどうか。

また、付け加えるなら、学校指定Tシャツってあるんですよ。学校にくるときには指定のTシャツとジャージとはそれがセットだということなんですけれども、いわゆる綿100%の。オリンピックじゃなくてもですね、いま普通の僕たちでも、機能性Tシャツとして汗をかいてもすぐに乾く、寒い時期には逆に水分を吸収して熱を発生するだとか、そういった機能性のあるものがあるのに、学校指定Tシャツですよ。材質は、旧来の綿100%、綿100%でもいろいろと工夫した製品がありますけれども、そういったあとがないものがある。生徒の自主性と重んじるのならば、そういったことも含めて、校則まで広い範囲を含めて、今回改

修事業のことなんですけれども、そこも視野に入れて、子どもたちの声をどう聞くかということは、是非是非深めて考えてもらいたい。せっかく通路を手に入れたんですから。町長は、教育には金に糸目をつけないと言ってる。だからクロームブックどんと、家庭環境の通信のない子どもたちもちゃんと使えるように、流石です。こういう環境にあるのに、何遠慮しているんですか。是非子どもたちの声をしっかり、それを先ずやってもらえるのかどうか、ここをまず確認したいと思います。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 三澤議員から、数々のご意見をいただきました。

子どもたちの自主性を育てていくと、これは教育基本法にもございますし、本当に大事なところなんです。議員がおっしゃった八雲中学校の教育目標にも謳っているわけがございます。三澤議員にも日々ご協力いただいております、先ほどの調理実習のあぁいう特別活動ですとか、生徒会活動ですとか、そういった活動において、特にその自主的な自主性、そして主体性などを育む場として捉えて学校で活動していただいているというところがございます。

その中でですね、学校で子どもたちにアンケートをとったらどうかということですが、先ほど答弁させていただきましたけれども、大規模改修だからといって、教育委員会が主体となってアンケートをやりますからと、これは一方的にといいましょうか、教育委員会の判断で実施するというのは、あまりにも私どもとしても乱暴かなと考えております。ですので、学校としっかりと協議して検討を加えて、そして教育活動の中で議員がおっしゃりました、教科ですとか、いろんな活動の中に盛り込みながら、自分なりにそのアンケートなどの方法で取れるのかどうかも含めてですね、私どもも学校と協議をしながら、大規模改修に子どもたちの意見をどうやって生かしていけるのかということもですね、今までは、正直そのような手法がございましたので、私どもも新たな手法として、そこを踏み込むことができなかったのは、柔軟性に欠けていたと思いますけれども、やはり学校と協議することが大前提にあるのかなと思っておりますので、その辺ご理解いただきながら、私どもの動きを見ていただければと思います。以上です。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 私もこの場で先生たちの多忙、職員室の多忙を言ってきましたから、学校と協議するというのを促すような質問の仕方も考えなければいけないなと思いましたが、でも当事者である学校の都合を十分に聞いて、そして、勝手な思い込みですけれども、それが授業づくりに役立つということもあわせて、お知らせ願ってですね、中学校の自主性を重んじながら、検討していただきたいと思います。

それとですね、改修の目的もですね、非常に狭い範囲で考えるとこういう原案になるんですけれども、例えば、いま話題に出た調理実習室が、開かれた学校というのが大分前から目標に掲げているわけですから、改修の目的が、放課後や土日、夜も含めて体育館が一

般開放されているように、町民にも利用される教室の一つとして、例えば調理実習室、料理教室ができるだとか、そういったかたちになれば、保護者の活動も増えていくわけだし、保護者・卒業生というか、そういった一般の人たちも学校に足を向く機会が増える。これはひいては、CS、コミュニティスクールの活動の充実にもつながると思います。改修の目的が、生徒だけが使う、先生だけが使うじゃなくて、広く、場合によっては町民も使えるかもしれないというふうに拡大してつくと、町長もお金を出しやすくなるんですよ。そこですよ教育長、考えてやってみましょう。お願いします。

それとですね、集団競技として、部活ができなくなったのでは、個人の種目としてスケートボードと、今回オリンピックの大活躍が非常に真新しく、この質問を書き上げた二日後に、森町のOBにスケートボードだったかな、スノーボードだったかな、オリンピック強化選手がいるので、是非、森町でその施設をといて町長に目録を渡して、にっこり笑っている写真が、町長刺激的ですよ。隣町ですよ。中学生、小学生わくわくして読んでもるんじゃないかなと思ってね。前庭が必要かどうかという議論もありますけれども、いま前庭の整備って用務員さんがやられているってことを考えたら、保護者が行って整備するわけでもない、子どもたちが課外活動で整備するわけでもない。いわゆる大人の思い込みで環境美化だ、立派な庭木はいっぱいありますよ。思い切ってそれを町民有志に譲って、あそこがスケートボード開放区って、僕は一般開放ということよりも、今スケートボードやりたくてもやりたい場所がないんですよ。舗装しているところがあるだけけれども、車との関係、例えば公園内だったら、多分、今キャッチボールもできない公園ですからね、八雲町にある公園は。だからスケートボードだって禁止でしょ。確認しなければいけませんか。そういった意味でスケートボードができるという意味で開放区って言葉を使ってしまいました。事業は、いずれ考えなければいけないかもしれませんが、土日、放課後、ここにスケートボードをやる安全なところがあると。学校の敷地内に。そしたら、子どもたちは、どこかで隠れてこっそりやらなくても、八雲中学校に来れば、安全管理の下でできるんだというのは、整備する値があるんじゃないですか。いきなり、パークというか、あんなグルングルンじゃなくても、いわゆる公園の延長で、ところどころに手すりがあるだとか、なだらかに舗装されたものがあるだとか、そういうことでも、ここなら安全にスケートボードができるよという前庭がある中学校は、僕は魅力的だと思うので、是非、一回目の答弁では、まったくゼロ回答だったんですけども、今のお考えを聞いた中で、現在の教育長のお考えをお聞きいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） まず、スケートボードについての考えでございますけれども、私もこの度のオリンピックにおいて、日本人選手は活躍しましたし、若い選手たちが明るくですね、互いに称え合いながらという素晴らしい感動を、見ている方々にも本当に伝わりましたし、そういった面でもですね、競技に対する関心というのは、非常に国民の方々も沸いたんじゃないかなと思います。それで議員がおっしゃります、そういったことがで

きる会場、学校敷地内にというところについてはですね、私なかなかそこは難しいところがあるなというふうに、申し訳ありませんがそのように考えております。それで、スケートボードができるパークみたいな立派なものじゃなくても、そういったことができる場を作ってあげることが、プレイヤーにとってもよろしいんじゃないかというところを、私受け止めさせていただきまして、私どももスケートボード、森町にもあぁいう要請があったと。それで非常に新しいスポーツで、若い方々が興味があつて、八雲町に住んでいるとあぁいうところがあつて、魅力的な町だよと、そういうようなことで、私たちも興味は持ったところでございます。そこで、いろいろと関係、いってみればメーカーですね、そういったボードをパークのようなメーカーのいろいろ見解を私どもも把握してみたところなんですけれども、金額面については、八雲町は皆さん支援をいただけるので、金額はあまりおいておきまして、設置するとですね、スケートボードというのは、不安定なものに乗って楽しむため、怪我がつきものであると。皆さんもご存じだと思います。それで、またもう一つは、自己責任と思われるものの怪我が大半なんだけれども、どうしても設置者、管理者に責任転嫁されるケースが多いと、こういうように、そういうものを設置している方が言っております。なので、自己責任の徹底が必要なんだけれども、かえって厳しく管理することによって、かえって使えなくなる。そして、または閉鎖に結びついてしまう、そういうことになるしまう懸念があるということで、正直今の時点では、行政が主導してそういったものを作るという考えには、なかなか至らないのかなと思います。ただ、こういった個人的に、個人で楽しめるスポーツ人口が増えたり、こういうようなニューススポーツみたいなニーズがどんどん高まっていくと、使う方と設置管理する方と、そういったものがもっともっと関係性が成熟していけばですね、そういったものも設置できるようになるのかなと思いますけれども、改めてですが、現時点ではなかなか主導はしにくいなという考えというのが、現状でございます。申し訳ございません。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 僕もそういう点の認識は、これからの課題かなと。いきなりできるとは思っていないけれども、僕も改めて勉強していきたいと思います。

じゃあちょっと改修事業も、早くスケートボードのことを話したくて順番を飛ばしちゃったんだけど、先ほど熊石の保育園でエアコン導入、新型ちゃんと考えてくれるという答弁があったんですけど、八雲中学校も先ほど子どもが倒れた例も話しました。当然、僕は委員からも扇風機等、その程度で良いのかと。この際、冷暖房も含めてエアコンはどうなのかっていう意見があったようにですね、電気って自分らで作れる時代になりましたから、僕はコスト面を考えたときに、これまでどおり化石燃料を燃やすFF式石油ファンヒーターというか、FF式暖房ということになっていますけれども、電気で動くエアコンで換気も十分行えるということは、検討に値すると思うんですけど、いかがでしょう。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 現在ですね、いろんな材料を集めて、検討に着手しているところでございます。8月19日の常任委員会以来ですね。それでそのエアコンに今ポイントにおいて申し上げますと、検討については常任委員会で申し上げました、町内の学校における、この7月8月の教室内の室温、議員がおっしゃる一人一人とはいきませんけれども、室温が何度であったかというのを、今とりまとめております。そういったものも材料にしなければならないのかなど。

それと、道内では普通教室の設置状況が、小中学校でまだ4.3%というデータをいただいております。その中でも設置していくのかというところを、八雲町の平均温度だったり、道内でも暑いところ、そうでもないところ、そういった客観的なものをある程度揃えた上で、事務局案をまずは整理したいなというふうに考えています。

それで議員がおっしゃったその換気式のエアコンという観点でございましたけれども、そういったエアコンにつきましてはですね、当然、八雲中学校になりますと、家庭用のエアコンでは機能しきれません。ですので、きちんとしたエアコンを、例えばイメージですと天井に埋め込み型みたいなのが従来だと思えますけれども、そんなものを検討しながらその費用と、それから行政はどうしても基本なものですから、周りはどういうふうに行っているのか、その上でも八雲町としては子どものために設置という判断になるのかというのを、まず事務局で叩きながら、町長と協議した上で、また常任委員会に中間報告の次のまた報告といたしまして、報告してお諮りさせていただきたいと考えております。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 常任委員会でそういう答弁を貰ったことは十分に分かっていて、僕ちょっと言葉足らずで、冷房だけに関したら、そういった限定的な使い方でもコストパフォーマンスを考えなければいけないということでしょうけれども、暖房と合わせてですね、いまエアコン商戦、東京のニュースなんですけれども、そろそろ寒くなってきたからといって、暖房用エアコンの話がもう当然の中に入ってきてるんですよ。それで北海道もですね、近年の高断熱、高気密住宅におけるエアコンの暖房使用は、どんどん上がっています。だから今の八雲中学校が、どこまで暖房性能と合わせて、暖房用のエアコンの可能性はあるのかということは、検討の必要があると思うんですけれども、是非、そこも合わせて考えた上で、冷暖房両方使える、換気も機能性があるエアコンを導入したら、1年間通して考えたら、なおかつエネルギーも、先ほど前庭の部分で、僕はスケートボード言いましたけれども、一部ですね、ソーラー発電だとかという可能性、屋根の下に自転車しまおうとか、そういうかたちで合理的に考えていった場合に、どれだけ収支が長期的にですよ、あと50年間使うと考えたときに、自分で電気を使うという発電が投資した値と、あと環境学習の効果ですね、教育施設に作るのであれば、自分たちで作った電気が、こういうふうに使われているんだよという環境的効果、そういうことも投資の場面では考えてもらいたいなと。暖房用で、今かなり高性能なものがあがっていますし、北海道で使われていると

いうことを考えあわせたいというエアコンの導入ということに、教育長も考え方をシフトしていただきたいと思います。もう一度その部分を入れた部分での答弁をお願いします。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 本質問でですね、冷暖房設備、ご指摘いただいたということで、その検討を進めてまいりたいと考えております。冷房だけに限らずですね、冷暖房、そして、それらがどのような、費用対効果だけではないんですけれども、そういったことでどのように、このあとランニングがかかっていくかですとか、そして議員がおっしゃるように、それが子どもたちの生きる力にどのように学習に繋がるかという視点もですね、またこれも学校と協議をしながら考えていきたいと思っております。以上でございます。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤。

○9番（三澤公雄君） 今日の質問の結果ですね、中学校が了承して、子どもの意見を聞くというかたちになったら、そのアンケートの結果なんかも常任委員会に報告されて、議員も新しい視点で議論ができると思いますので、是非、実現できるように僕は祈っております。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 質問の最中ですが、丁度、お昼になりましたので、二つ目の質問は、午後からお願いいたします。

それでは暫時休憩いたしまして、再開は午後1時10分といたします。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時10分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） それでは2つ目の質問に移ります。

クマ被害をより少なくする為には？

全道でクマによる被害が増えています。八雲町においても出現箇所も増えているし、報告されない被害を入れると、相当なものだろうと思います。人に被害が出る前に、できることをやるべきではないでしょうか。

例えば、積極的防御（電牧）に取り組む生産者への助成を増やすだとか、そして、発砲しづらい現状を打破するために、八雲町からも声を上げて欲しい。協力するハンターの労苦に報いる現状になっていないと私は思います。町長の考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、道内各地で熊による被害報告は年々増加傾向にあります。

八雲町においては、令和2年度の熊出没情報は233件、熊の捕獲頭数は34頭、令和3年度8月末現在の熊出没情報は173件、熊の捕獲頭数は14頭となっております。

町としましては、増加傾向にある熊による農作物の食害対策として、デントコーンなど熊の好む作物を栽培している畑には、耕作者が自ら電気柵を設置するなどの自衛対策をお願いしてきたところです。

その中で、銃器による捕獲対応や、設置が可能な場合には罠を設置し、ハンターを巡回させるなどの対策を行っているところです。

人身事故の防止のため、町広報誌で注意を呼びかけているほか、令和2年度からはヒグマの出没位置を広く周知するため、ひぐまっぷをホームページ上で公開し、注意喚起しているところであります。今後の電気柵設置に関しては、どのような支援方法が良いか検討して参りたいと思います。

また、道内の他自治体でのハンターによる法令違反事案から、発砲に対する警察官からの確認機会が増えております。

法令遵守はもちろんのことですが、法令により銃器の使用が制限される市街地や公道などにおいては、警察官職務執行法に基づく命令が必要となることから、八雲町としても北海道や八雲警察署とより連携するとともに、町としても住民が危険な状況にならないよう、上部機関に対し声を上げ、より万全な熊被害防止対策を進めて参りますので、よろしくお願いたします。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 今回の答弁からでもですね、やれることはやっているという町長の答弁だったと思いますけれども、それで不十分ではないかと思ってこの質問を作りました。

例えばですね、今年50数頭、牛の被害が出ているのがありますけれども、道南においては食べられちゃった人もいらっしゃるしやまして、熊石地区でも農業適作地では農業やられています。それで、そのハウスに春に被害があっても、自分でできることっていても、電柵張るってこともなかなかできない。例えば熊石地区であれば、高齢者で後継者がはっきりしない中で、しっかりと作物を守って作っているような方々に、自前で電柵を付けるといふ今の現状で本当にいいのかと。その方がおっしゃるには、やはり私が被害に遭わないと。要するに身体に、人間に被害がないと行政は動かないんでしょうかという言葉を投げかけられたときに、それは違うだろうと私は強く感じました。

また、これは八雲町野田生地区で、野菜とかトマトだとかを生産している農家さんも、自分が気を付けていても、近所のデントコーンに熊が早い時期から様子を見に来る。彼らの行動の途中で自分の畑に寄っていくと、私はそう思っているんだと。だから、はなからデントコーンに行っても入れないという状況を作ってもらわなければ、私たち小さい農家は、結局、大規模酪農が増えてきて、その方たちは自分の作物を守れるだろうけれども、

近隣で作物は違うといえ、同じ農業を営んでいる私たちには、目を向けてくれないのかというような発言を聞いたときにも、やはりここの工夫しなければいけないと思います。

聞くところによると、電牧の設置に関しては、担当課のほうから何度か予算は作っているということも聞きます。是非ですね、担当課の声をよくよく聞いてですね、また、いま僕が言った生産現場付近の住民の方の声も聞いて、電牧がすべてだとは思いません。やはり、くぐるとか設置の時期だとか、漏電の問題だとか、まずは積極的防御に何が良いのかということも含めてですね、さらに早期に結論を出せるような検討の仕方をお願いしたいと思うんですが、改めて、ここの件に関してご答弁をお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、先ほど答弁にあったとおりですね、電牧については検討させていただくということで、来年度に向けて検討すると。どんな方法があるのかということと、どんな猟的なものもありますので、それは検討させていただきたいと思っています。

さらにですね、いま検討しているのはですね、これ熊ばかりじゃなくて鹿、さらにアライグマ等々もありますので、この辺については、今後、今、猟友会の人たちの猟友者に対して補助金を1頭獲ったらいくらというのを、もう少しですね上げて、意欲というか、銃を保持するとか管理していくお金がかかりますので、その辺で役立てるように、その辺も今、来年度に向けて検討している最中でございますので、いま三澤議員がおっしゃった、いろんな部分の被害を、防止対策を考えていきたいと、そんな思いでありますので、よろしくをお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 検討しているというのが言葉だけでなく、かなり具体的な検討をされているということが、今の答弁の熱で伝わりました。見守っていきたいと思います。

それで後半に、ハンターの部分に関しても述べていただきましたけれども、そこに質問を移しますけれども、私もですね、幽霊部員みたいな感じなんですけれども、猟友会に所属しております、ただ僕は空気銃のままなのでお役に立てないんですけれども、本当に若いハンターの方々がいっぱいいるんですよ。だけど、そういった害獣駆除、熊だとかにはなかなかいかないのは、負担が相当多いのかなと思います。いま町長が言われたように、銃を持つ負担に少しばかりでも貢献できるようなメリットというか報償があれば、今よりも変わってくるのかなと思いますので、是非、お願いいたします。

一方で、銃を打つ環境でいきますと、警察の問題があります。銃を管理する生活安全課のほうでは、毎年厳しく銃の検査、そして法令の遵守は、猟友会は嫌ってほど指導を受けて、良好の関係の中でそれを守るということは、しっかりと身についているんですけれども、いざ発砲する段階では、発砲する現場に出向く警察官というのは、ちょっと八雲警察署に行って取材をしたところ、生活安全課ではない課のほうなので、彼らも彼らとして、

職務として、発砲した場合には、それが適切に発砲されたのかといった事情聴取をしなければいけないということもお聞きしました。ただ運用面でね、町長の答弁の中で触れてもらったのかなと思うんですけども、良かれと思って、駆除のために良かれと思って協力したハンターが、のちにやっぱり余計な負担がかかる事情聴取だとか、調書の記述だとかということに悩まされない環境を作るということも、改めて上部機関、道のほうに声を上げていってもらいたいなど。これはやはり町、つまり行政でなければできないことだと思いますので、是非、そのハンターが撃ちやすくという言葉にも語弊があるかもしれませんが、法令を遵守した上で発砲するという建前で出動していますので、その環境が駆除に役立つタイミングであるならば、是非是非、その発砲するほうにウエイトを置かれたルールの改善ができるような、行政からの後押しをお願いいたします。もう一度答弁をお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） まずですね、猟友会、鉄砲を持っている方ですね、この人たちに対してはですね、先ほど答弁したとおりですね、近隣町、全道ですね、例えば熊1頭当たりがいくらかは大体調べてあります。さらにですね、鹿やアライグマ等々もですね、やはりそのしっかりとですね、駆除できる体制を検討するということは、再度ですね、お伝えしておきます。

さらに三澤議員おっしゃっているとおりですね、私もテレビを見たりですね、許可をもらって撃ったにもかかわらずですね、鉄砲を取り上げられたとか、そんな報道もでいますので、その辺については、私もこれじゃあちょっと猟友会や駆除を真剣にやっている鉄砲保持者がですね、もう協力しないよという、そんなふうになる感じもいたしますので、それについてはですね、私たちも警察やまた北海道と町村会も通しながら、これからも声を上げて、しっかりと安全に十分配慮しながら駆除できるように、その辺は声を上げていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 期待しています。終わります。

○議長（能登谷正人君） ご苦労様でした。

次に、佐藤智子さんの質問を許します。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） それでは、大きく二つ質問させていただきます。一つ目です。

新型コロナウイルス感染症、八雲の現状はと題してお伺いいたします。

(1) ワクチン接種の進捗状況は、どのようになっていますか。八雲地域、熊石地域それぞれの接種率は、どうなっているのかお伺いします。

(2) 副反応の重とくな事例はありましたか。

(3) 妊婦がコロナに感染した場合、八雲総合病院では、入院が可能でしょうか。千葉県柏市の妊産婦が、なかなか入院できずに赤ちゃんを死産したという残念な出来事がござい

ました。それに関連しての質問でございます。

(4) 小学校、中学校、高校で新学期が始まって、かなり経っておりますが、全国では子どもたちにも感染が広がっております。八雲町内では、教職員、保護者等、心血を注いで感染防止に尽力されていることと思っておりますが、教育委員会として、今後の感染対策をどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

最初に、1点目のワクチン接種の進捗状況ですが、八雲地域では、9月9日から30歳未満の方の予約を開始し、現在、全ての対象者が予約できる状況になっています。また、熊石地域では、より早く接種が進んだため、8月31日で国保病院での接種を終了したところ です。

8月末現在の接種率ですが、八雲地域は、1回目接種が60%、2回目接種が46%、熊石地域は、1回目接種が88%、2回目接種が86%、八雲町全体では、1回目接種が64%、2回目接種が51%となっております。

次に、2点目のご質問ですが、町が設置した集団接種会場では、接種後に体調変化の訴えがあり、状態観察をした方が約40名、また、アレルギー症状が出たため、念のために救急搬送をした方が5名おりましたが、いずれも軽度の症状であり、アナフィラキシーなどの重とくな副反応の事例はありませんでした。

八雲総合病院で接種された方では、軽度の症状が16名。なお、住民接種に先立って行われた八雲総合病院職員に対する優先接種においては、アナフィラキシー症状を呈した職員は1名おりましたが、入院治療を要するものではありませんでした。

熊石国保病院会場では、アナフィラキシー症状が出た方が4名おり、念のため入院加療をしましたが、全員、翌日には症状が軽快し退院しました。いずれも中等度の症状で、重とくな事例はありませんでした。

次に、3点目のご質問ですが、当院で分娩を予定されている方の通常分娩については、受け入れ可能としておりますが、全身管理を必要とする重度の肺炎を併発している場合など、特別な処置を必要とする場合は、函館市内の医療機関へ搬送することを基本方針としております。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） それでは私から、佐藤議員の4点目のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、全国・全道において、デルタ株による感染が児童生徒に広がっており、学校における感染症対策を徹底することが重要と考えております。

町内各小・中学校においては、文部科学省が示した、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル等に基づき、登校時の健康観察、マスクの着用、手洗い

や手指消毒などの基本的な対策のほか、スクールサポートスタッフによる消毒作業の実施や、運動会・修学旅行などの学校行事の延期や縮小、部活動の休止など、感染症対策をとりながら教育活動を行っております。

また、学校職員に対しては、6月上旬から予約キャンセル分のワクチン接種を開始し、その後、熊石地域では7月上旬から、八雲地域では8月上旬から優先枠を設けて接種を促進し、感染リスクの軽減に努めてきております。

さらに、ワクチン接種を希望する12歳から15歳までの小・中学生につきましても、熊石地域では7月中旬から接種を開始し、八雲地域では9月中旬から接種が始まる予定となっております。

今後の感染症対策といたしましては、これまで実施している対策を徹底するとともに、感染症の影響による臨時休業や出席停止のため、やむを得ず登校できない児童生徒に対して、GIGAスクール構想による一人一台の端末を活用したオンライン学習を実施し、学びを保障する取組を進めるなど、地域の感染状況等を的確に把握しながら、感染症対策と万が一、学校関係者への感染が確認された際の対応の準備に、万全を期してまいりたいと考えております。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤。

○3番（佐藤智子君） 熊石は、かなりの接種率であるということが非常によく分かりました。それで、八雲はまだワクチンの供給量にもよるんでしょうけれども、まだ1回目は6割、2回目は50%ということで、まだこれからも必要なのかなというふうに思います。私も9月の半ばで2回目を打つことになっておりますので、副反応も特にありませんでした。

(2)に関しては、思ったよりも副作用、副反応の方もいらしたんだなと思いましたがけれども、重篤な事例はなかったということで、ほっとしております。それで、ワクチンの接種の状況、本当はもうちょっと高いのかなと思いましたがけれども、こうした接種済みの方などが、今後進んでいくと思われれます。国のほうでも政府が、新型コロナワクチンの接種が進展する11月頃をめどに行動宣言を緩和するという報道、方向が示されています。ワクチン接種や検査の陰性証明を条件に、県をまたぐ旅行や大規模イベントを認めるほか、飲食店での酒類提供も容認するというのが、11月頃の行動を制限緩和だと思うんですけども、また、現在、新聞報道によりますと、県をまたぐ旅行や出張の自粛を要請しているけれども、ワクチンを2回接種した人や陰性証明を所持する人は対象外、つまり旅行や出張もまあまあ認めるという、現在でもそういう方向ではあると思うんですが、これから青年舎のほうで不二家さんとの協定が結ばれて、大規模な260名の方が式典にいらっしゃるということを知っておりますし、また、不二家の関係者の方も数十人いらっしゃるというふうに聞いておりますけれども、ちょっとその人数的には大変危険なのではないかなと思うんですが、どのような対処をされるんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、多分、不二家さんとの連携協定式の話だと思います。これについては、まだはっきりとは我々としても22日にということで、当初ですね、先月の27日を非常事態宣言ということで22日に延ばしたということで、これについては、まだ不二家さんと話し合いはしていませんけれども、延びそうだということで、多分、今日、明日中に国から宣言が出される予定でありますし、さらに北海道のほうからも、これからどんな対応をですね、我々の知事もしていくのかということも見ながらですね、これについては対応していきたいと思っています。

ただ、さっき不二家さんが数十名と言っていますけれども、そんなことはありませんので。ほとんど数名の話であります。それと、もしも協定式をやったとしても、小規模にするとか、そういうものを考えながらですね、本当は去年のうちにやる予定が延び延びしていますので、その辺については、状況を踏まえながら、特に協定式を結ぶときは、外と同じような場所でやろうということも考えていますので、もしもやるとなったら、規模の縮小や感染対策をしっかりとやりながらということも考えています。これについても、多分、今日、明日中に国のほう、さらに北海道のほうからも示されるということでありますので、対応を考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 緊急事態宣言も9月30日まで、本来12日までということでしたけれども、今月の30日まで延長されるという方向が示されていますので、多分そういうことになるんだろうと思いますので、いま町長が言われたように、的確な判断をお願いしたいと思います。

それで、小中高のほうですけれども、小学生、中学生のほうはお聞きしました。ワクチン接種も希望者が優先だと思いますけれども、八雲地域のほうも9月中旬から接種が始まるということで、広報にも謳われていて、的確な判断だと思いますが、教職員は何割くらいワクチン接種が進んでいるのでしょうか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 議長、学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 教職員のワクチン接種につきましては、先ほど教育長のご答弁にあったとおり、最初、予約キャンセル分のワクチンを教職員に優先的に打ち始めた。その後に、優先枠を設けて教職員に対してワクチンを接種してきております。

まずは、八雲町内に住民登録のある先生方ということで接種をしております。その後、八雲に住所のない教職員の方々についても、接種券がその居住している市町村から届き次第、その接種届を提出していただいて接種を始めている状況でございます。その数については、こちらのほうでは確認は、接種した人数については確認してございませんが、一定数の教職員が接種していると考えてございます。以上です。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） その数をですね、抑える必要はあると思いますので、各学校から報告を受けてですね、受けてない方、いろいろワクチンの量とか時期とか悩ましい問題があると思いますし、また受けられない、そういうアレルギー症状の先生だっていらっしゃると思いますから、一筋縄にはいかないと思うんですけども、その接種した先生たちの把握は、やはり必要だと思いますし、学校での感染を防ぐためにも、そういう手立てが必要だと思いますけれども、いかがですか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 教職員の接種率を把握すればいいのか、接種状況を把握するとすれば、誰が接種したかを把握しなければ、生徒、保護者にとってはメリットがないのか、非常に難しい問題だと思います。私ども教育委員会の中で、教職員の接種率、接種の有無を確認するか、いろいろ議論はしたわけでございますけれども、ここはやはり非常に学校という職場にかかわる教職員、これは非常に接種の住民から寄せる必要度、期待度は高いと非常に思うんですけども、なかなか接種をしたか否かを、基本的に個人個人が接種をしたか否かを把握することになりますので、そのところはなかなか厳しいと考えているのが、私どもの今の考えでございます。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） ちょっと頭が単純なんですけれども、校長先生が把握していらして、それを情報収集してもらうというかたちではないということですか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 確かに議員がおっしゃるように、調べ方はいろいろ工夫してみればというご意見かと思っておりますけれども、ただ、基本ですね、国民という表現はちょっと大げさかもしれませんけれども、一人一人のご事情がある中で、やはり接種する希望する事情がある、そういったことについては、なかなか触れにくいことだと思いますので、教職員についても、やはり基本はそこのかなと考えておりますので、改めてございまして、難しい問題かなと考えてございます。手法に関わらず、難しい問題かなと思っています。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） そういう事情があるということなんですね。こちらが言いたいの、ちゃんと全員接種させろとか、しろということではないんですけども、学校間で感染が広がらないために必要なのではないのかなと思って質問していますので、誤解のないようお願いいたします。

私ども日本共産党ではですね、子どもや教職員にもですね、週2回PCR検査といいま

すか、そういう検査キットを手軽に使えるようにするべきだと文部科学省にも要請しております。それで、なかなかそういうこともないというお答えになるかもしれませんが、道教委のほうと協議をして、その道教委のほうにそのような要請をするということはいかないのでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 現在ですね、学校に文部科学省、厚生労働省主導でですね、簡易の抗原検査キット、この配布が始まっております。これは基本は、学校においては、議員ご懸念のように、大人から子どもにうつす例がどうしても多いので、基本的に教職員に使うと。そして子どもにも使っても問題はないと、差し支えないということで、そのような使い方をということで、事前に研修をしたりということで、キットが配布されるということがございました。私ども八雲町においては、日中、私ども健康観察をしっかりとしておりますので、まずは熱があったり、風邪症状のある職員、子どもは、基本的に学校に来ません。ですが、日中に体調を崩して病院に行けないような場合に、医療機関の受診をすぐに受けられないような場合に使うことを想定して配布されているキットでございます。

それで、基本的に私どもも、病院のほうと協議しておりましたが、基本的に八雲の場合は、非常に医療機関が、総合病院がバックにありますので、そういうキットは必要ないんじゃないかという検討も、申し訳ないですがしたところなんです。日中ですから病院にかかれますので。日中、万一崩しても。ですがこの国、道教委が、念のためにキットを持っておいたほうがいだろうというような主導もいただきまして、またこれからどのように変化していくかも踏まえてですね、キットは八雲町にも届くことになっています。ただ、議員がおっしゃるように、一人週に2回なのかどうなのか別ですけれども、そのような回数でやれるようなキットのものには、まだなってこないということでございますし、この前の小児学会での議論内容を見ますと、こんなに教職員が学校でコロナ対策で大変なのに、そんなキッドを渡して、まさにこれ以上また大変になるというご懸念もありますので、このキットも頂きますけれども、活用方法については、先は少し見えにくいのかなと思いつつもながらも頂くことにしようという状況でございます。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） デルタ株に置き換わって、どのように感染が広まるか分かりませんので、そういうふうには道教委のほうで用意があるのであれば、対応を考えておいていただいたほうがよろしいかと思っております。

それで、ちょっと戻って（3）の妊産婦のコロナ感染なんですけれども、函館市内の病院に搬送されるということで、新聞ではコロナの妊産婦は函病が受け入れをするということになったようでございますけれども、大変緊急な場合には、ドクターヘリも飛ぶという解釈でよろしいでしょうか。

○総合病院事務長（成田耕治君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（成田耕治君） 佐藤議員の今のご質問でございますが、緊急の場合については今おっしゃったように、函館の市立病院のほうに重篤な患者様については搬送する予定になってはいますが、ドクターヘリに関しては、ドクターヘリ自体がですね、密閉された空間でありますので、そのような患者様も搬送するという事は、いま現在になっておりません。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） そうすると、あくまでも救急車で搬送するという想定ですか。

○総合病院事務長（成田耕治君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（成田耕治君） 最終的には、保健所と協議をいたしますけれども、手段としては、一番は救急車だと考えてございます。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 他県のような痛ましいことがないように願うばかりですが、細心の注意で、妊産婦さんを病院のほうでも守っていただきたいと思います。

それで、これらワクチン接種の接種率状況などですね、町民も大変関心の高い問題ですので、文教厚生常任委員会のほうに、その都度、関係課から報告をお願いできたらと思っております。よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

銭湯を要望する声です。また来たかと思われると思います。

町内に唯一あった銭湯が、再開できないまま数年が経過しております。じりじりとした思いでオープンを待っている町民がおります。また、町営住宅でなくても自宅にお風呂がないお宅に住んでいる方もいらっしゃいます。皆さんが再開を待っているわけですが、町が直接かかわっていないというところで、痛しかゆしの自体になっていると思います。そこでお伺いいたします。

一つ目です。町として、この町民の状況をどう考えるか。例えば、町営で銭湯を開設する等のお考えはないかお伺いします。

(2) 現在、町のバスで温泉施設に送迎するサービスを行っております。時刻表と乗り場を毎月の広報に載せてはどうでしょうか。また、他の町内温泉施設への送迎を増やすことはできないでしょうか。以上、お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

1点目のご質問ですが、平成24年4月にシルバープラザの温泉施設を閉鎖して以来、昭和湯を公衆浴場として存続させるため、町としても補助金の増額等、様々な支援を行って

きましたが、経営者の高齢化、後継者による経営の断念など、様々な困難に遭遇し、平成29年8月末に昭和湯はやむなく休業いたしました。

昭和湯の営業再開について、現在、民間事業者が鋭意努力し、施設の改修、ボイラーの整備まで進んでおりますが、水温を調整するための必要な熱交換器の納品について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、他社が発注した分の制作・納品が遅れているため、昭和湯の分が現在順番待ちの状態であり、そのため営業再開することができないと聞き取りしております。

昭和湯の再開を望む声は、私の耳にも入っており、不便な思いをされていることも十分に承知しておりますが、民間事業者が自力で運営しようとしていることに対し、町営で銭湯を開設することは考えておらず、昭和湯の営業再開までの間、引き続き送迎バスを運行することで、公衆浴場の確保に努めたいと考えておりますので、もう少しお待ちいただきますよう、ご理解をお願いいたします。

次に2点目のご質問ですが、町のバスにより温泉施設まで送迎するサービスは、昭和湯が再開するまでの臨時運行であり、当初は、温泉施設側のバスで送迎しておりましたが、送迎用のバスが壊れたことにより、やむなく町のバスで送迎することになった経緯があります。

このバスは、昭和湯を利用していた方が、週3回、はぴあ八雲前、町民センター前から利用しておりますが、あくまで昭和湯再開までの臨時的な公衆浴場確保対策であり、バス運行にかかる情報は、はぴあ八雲、町民センター、旧昭和湯の入口に時刻表を掲示し、利用者へ十分に周知されておりますので、広報に掲載する必要性は無いものと考えます。

なお、公衆浴場確保対策としては、現在、臨時運行しているバスで十分対応できていると判断しており、他の町内温泉施設への送迎を増やすことは考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤。

○3番（佐藤智子君） このままでは、当面進展しないということに等しいということですね。私も5月頃でしたか、熱交換器が入ってこないんだ、だからできないんだということは、当のやろうとしている方からお聞きしました。新型コロナウイルスの関係なら仕方がないなというふうにも思われましたけれども、昭和湯のところに近づいていきますと、熱交換器が入らないんだからやれないんだから、こういう状態だということでしょうけれども、入り口には処分しなければならないような廃棄物のようなものが、入り口に置かれていますし、薪が積まれているほうには、錆びた煙突の残骸のようなものが置かれていて、とても始まるような雰囲気ではないというのは、皆さんも周知されていると思われまけれども、このまま再開しないとしたら、それでいいのかということですよ。なんか、ふるさと納税なんかも使って、事業者に再開したら補助金をという方針でやっているのです、それは正当なことだと思うんですけども、銭湯再開を待っている町民にしては、町がもっと何とかしてくれないのかという声がやまないと思うんですね。だから、何とか資金を

出してですね、町営でやっていくというふうにならないでしょうか。シルバープラザは、温泉でずっとやっていたわけですがけれども、温泉でなくても沸かしたお湯でもいいと思うんですよね。だから、大変なことだと思うんですけれども、その辺、町民サービスとしてお考えいただけないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） まず町として、これから公衆浴場を整備するつもりはありません。今、民間業者が進めている中で、万が一、町がやったときに、それで民間業者を圧迫するようなことになったらまた大変なことになりますし、さらに町内でも温泉を利用されている方もたくさんおりますので、そこで特に、この今なかなか公衆浴場だとか、厳しい中で、町が率先して公衆浴場を開くということは、全く考えていないということでご理解いただきたいと思います。

それと、町としては、町営住宅のお風呂のない町営住宅においては、来年度中にはお風呂のない公営住宅については、来年度中には完成して移っていただくということになっていきますので、お風呂のない公営住宅は、来年度中にはなくなるということでもありますので、ただ、その私の知っているですね、昭和湯を利用している方も、家にはお風呂があるけれども、あぁいうところに入ってゆっくりしたいんだよなという方は、たくさん聞いています。そのために、町がバスを出したりとか、そのために新たにお風呂を作るといことは考えていないということで、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） これ以上やっても町長のお答えは変わらないと思いますので、大変残念なんですけれども、北斗市では、せせらぎ温泉といって健康センターですか、市営でやっていまして、来年の4月には指定管理者制度に移るということを聞いております。やはり、潤っているわけではないけれども、年間15万から16万の利用客があるということです。それから、森ではちゃっぷ林館が、いま町営ですけれども、指定管理者になって使いやすくなったと、好評だというふうに聞いています。八雲にもそういう温泉があればいいのになという町民の思いを残して、これで終わりにします。失礼いたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で、佐藤智子さんの質問を終わります。

暫時休憩します。再開は、2時5分といたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時05分

○議長（能登谷正人君） それでは時間ですので、再開いたします。

次に、赤井睦美さんの質問を許します。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） チャレンジ基金を復活しませんかということで、強い希望を抱いて質問させていただきます。

以前、八雲町では、町民皆さまのアイデアをまちづくりに生かすために、チャレンジ基金を行っていました。私はとても良い仕組みだと思っていましたが、財政的なこともあり、残念ながら消滅してしまいました。

岩村町長になってから、ふるさと応援寄附金が毎年20億円を超えています。その1パーセントを活用して、チャレンジ基金の復活はできないでしょうか。

上限200万円で10件、100万円だと20件。もちろん、応募された内容にはしっかりとした審査が必要ですが、是非、町民皆さまのアイデアをまちづくりに生かしていきませんか。町長のお考えをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、赤井議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

ご質問にあるチャレンジ基金は、平成4年度、旧八雲町の第3期総合計画における、チャレンジ精神を育むプロジェクトとしてスタートした施策で、町民の新たな創造と実践を促し、活力と魅力ある地域づくりの推進を図る目的で創設されたものでございます。

このチャレンジ基金は、八雲町チャレンジ運動助成金交付事業の財源として、基金積立金から生じる預金利息収益が活用され、事業運営にあたっては、産業経済団体の代表者などで構成する協議会委員が中心となり、助成対象事業の審査、並びに助成金採択の決定等を行っていたものであります。

しかし、この施策導入後、間もなくして低金利時代に突入したことから、大半を一般会計からの持ち出しに頼らざるを得ない状況となり、また、助成事業の不成功に対し、なんら問われることがないルールや、助成金が企業や個人の経営規模の拡大や利益に充てられているなど、徐々に当初の目的、趣旨から逸脱しているとの批判が多く寄せられました。

このように様々な課題を抱え、本事業は平成14年度に廃止され、この間の実績につきましては、全67件の申請に対し、採択事業は38件で、助成額合計は約5,300万円でありました。

現在、八雲町には全国から多くのふるさと応援寄附金が寄せられており、この寄附金の一部を議員提案のチャレンジ基金の財源とすることは、町民の自主性を促し、活発なまちづくりを推進するうえで、有効な手段であると感じております。

しかしながら、チャレンジ基金の過去を踏まえますと、単に広くチャレンジャーを募集するのではなく、対象とする分野を絞り、より厳格な審査基準を設定するなど、再導入にあたっては、時間を十分かけ研究していかなければならないと思います。

いずれにいたしましても、今すぐチャレンジ基金を導入することは難しいことから、現状は各分野において、国や道などの様々な補助金や助成金がございますので、こうした制度を有効に活用していただき、また、町が推進する施策には、町民皆様からの意見やアイ

ディアをできる限り反映させ、まちづくりに生かしていくことが望ましい方法であると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 各分野には助成金があって、それを今後活かしてほしいということだったんですけれども、私は議会にくるようになってはじめて、それが少し見えてきて、一般町民としていると、そういうことがまったく見えていないんですね。それで今は、岩村町長は誰でもウェルカムで、きっと町長室に親しい人は、ぱっと行って町長これどう思うって言って、いいないいなって、実現する可能性はあると思うんですけれども、ただやっぱり、町長とあまり親しくない人や、町長室に行けないという人たちにおいては、各課に助成金があって、こういうかたちでは使えますよってことを、本当に丁寧に伝えていかないと、活用は非常に難しいと思うんですね。やっぱり、議会を含めて役場の中にいると、本当に見えていることも、離れて町民として見ると、すごく見えてこないということが多いので、もし今後、その分野の助成金を使っていいですよということであれば、具体的には是非、町民に示してほしいと思うんですね。例えば、出前講座なんてすごく具体的にチラシを作って配布されていますよね。あんな感じで、個人ではないでしようけれども、いろいろな団体とか、そういうので活用できますよということを、丁寧に知らせてくれるという方向ではあるのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、本当にチャレンジ基金みたいな、こういうものは必要だと私も思っています。ただ、このチャレンジ基金をお金を出すときに、どんな方法なのか、また平等性なのか、さらに持続性も含めて、どんな形でどんなふうに出していくのかというのは、しっかりと考えて、仕組みを作ったらとは思っています。それで、費用についてもですね、100万200万とか、それより多くても、もし実現できる事業であればですね、先ほど赤井議員さんがおっしゃっているとおりですね、ふるさと応援寄附金も、多分、本年度も多分20億は超えてくるだろうという推移をしていますので、これを町の人たちが利用しながら、産業の活性化やいろんな部分で使っていくのは、私も赤井議員さんがおっしゃっているとおり一緒だと思っています。ただ、仕組みや方法は慎重にいかないと、やっちゃったらまた前回みたいにいろんな非難が、どっちにしても非難はあるかもしれないけれども、非難の少ないように、議会の皆さんとまた町民とも、議論を深めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 審査する人、前は協議会だったみたいですが、そういう各課から若い職員が出るとか、町民からどういうかたちで代表が出るか分かりませんが、その中できちんと決めていって、その応募したら何でももらえると、そういうこと

ではなくて、本当にこの事業が、今後、どういうふうに生かされていくのかというのを検討する仕組みを、きちっと作ってほしいと思うんですね。例えば、今どうなってるかわかりませんが、山越にもものすごい大きなひまわり畑があって、私も何回か咲く時期をちゃんとずらしてくれているので、そのたびに見に行くと、町外の人が結構来てるんですね。それで、ちゃんと写真も撮りやすいように脚立とか置いてくれていて、あれも町に相談しに行ったら、種ならいくらでもやるって、種ならどこにでも今置いているじゃないですか。そういうことではなく、あんなふうに一生懸命作っている人がいたら、そこをどんなかたちでなら応援できるか、直接お金をやるとかじゃなくて、もう少し話し合う場を持つとか、そんなことが私は大事だと思うんですね。だからチャレンジ基金は、もちろんお金を出しますよということで手を上げやすいんですけども、一番は仕組みですよ。こういうことをやりたいんですけども、どんな応援をしてもらえるって、その話し合いができること。なんとかしてもらえないかってきたら、種だけやるって、そんな冷たい対応ではなく、それをより良くしていく。それで、個人の発想って限られているので、もうちょっとこうしたらもっといいんじゃないかとか、こういうふうにしたらいんじゃないかって、行政がもっともっとそこに知恵をつけて、より豊かなものにしていくという仕組みが大事だと思う。そのきっかけとして、チャレンジ基金と言っているんですけども、やっぱり今、協働の町づくりといいながらも、あまり町民と行政とが知恵を出し合って、二人で考えたことが、こんなになりましたっていう結果があまり出ていないので、是非、チャレンジ基金をきっかけに、共に考えていくという仕組みを作ってほしいと思います。仕組みづくりなら、今すぐお金を出すわけではないので、いくらでもできると思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） チャレンジ基金からちょっと外れましたけれども、ひまわりの話をされました。これは話によると、種しか出せないみたいな、誰が言っているのか私もわかりませんが、これについてはちょっと説明させていただきますと、山越のある有志の方々が、最初にやり始めた。すごく良いし見に来てるから、町として、種と肥料を協力してくれないかという要請があって、これは要請したものであって、種だけを出せるということではなくて、そういう要請が来て、町として要請に応じたということでありまして、確かに私も見に行くと素晴らしいし、いろんな方が来ています。本当にやった方は、私も八雲町の町長としては、こんな素晴らしい町民、こんなにボランティアでやりながら、いろんな人に影響をもっている、大変貴重な素晴らしい人だと、改めて感じていたところでもありますので、ただ、やりはじめて、そういうふう言ってるかも、ちょっと私は情けないなと思っているのは、先ほど言ったとおり、そういう要請があって、種だとか肥料を出したということ。ただ、それよりも本当に道路なんかも、ホタテの貝殻で仕切りながらやっているの、これからも継続するために、これからも我々としても、要請があったり、いろんなことを考えていきたいと思っています。

さらに、これからチャレンジ、特に私は、このコロナということ、多分、私たちも町民の中もなかなか外に出ていけないということになると、来年からもう少し外に出す努力をしながら、住民の知恵を、また、いろんな人の考え方を、チャレンジできるものがあればと強く思いますので、その辺もしっかりと議論していきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 駅前花壇も、今は本当に綺麗に咲いていますけれども、あれだっ最初は、やめちゃってどうしようとなって、あのころ町長は冗談だと思うんですけども、ホタテに色塗っておいておけばいいべやって話しをしてしましたが、でもやっぱりそこは、課で調べた結果、こういうところから助成金をもらえると、こういうところからお金が入って調べてくれて、それで今、一般の方の毎週の草取りのご尽力もあって、ああいうふうに立派な花壇になっていると思うので、あれはすごく良い例として、今後もそうやって町民と町が一体となってやっていくことが、すごく大事だと思いますので、その仕組みですね、言いに行ける人はいいですけども、せっかくいいアイデアを持っているのに、言いに行けない人たちの声も拾いながら、役場にこういうこと言ったら聞いてもらえるんだっていう仕組みを、是非、早急に作ってほしいと思います。

それでは、二問目にいきます。

町長の熱い思いの進捗状況と今後は？ということで、二問目の質問をさせていただきます。

昨年、町長と八雲町議会との意見交換で、八雲町をより豊かにするため、町長が考えている構想として、ウイスキー工場、ワイン工場、牛乳工場、熊石奥尻間のフェリーについてのお話がありました。あれから約1年、政策推進課ではそれらについて調査・研究し、今後の総合計画に組み込まれてくると思います。現状ではどこまで調査が進み、どこまで実現の可能性があるのかをお伺いします。

また、まだまだコロナの終息が見えない中、今後の町政は、コロナ前のようにはいかないと思います。総合計画の中間見直しを見据えて、協働のまちづくりの推進も含め、今後どのような点に力を入れていこうとお考えなのかをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

昨年、議員皆様におかれましては、貴重なお時間を割き、私との意見交換の場を設けていただき、ありがとうございました。

この意見交換会の中で私は、八雲町の将来を見据え構想している産業振興プロジェクトの内容についてお話をさせていただきましたが、このたび赤井議員から、その後の進捗を伺うとの質問がありましたので、ただいま公表できる範囲で報告をさせていただきます。

まず、ウイスキー蒸留所につきましては、事業連携を予定しております小学館集英社プ

ロダクションが、コロナ感染症の状況を見ながら、間もなく八雲町を訪れ、蒸留所の建設候補地を選定する予定となっております。そして、建設地決定後は、今年度予算化している蒸留所整備に向けた調査・検討業務に移行し、この中で具体的な事業収支や生産から販売までの運営シミュレーション、建設地の水質調査やインフラ整備の内容、そして、建物や設備などの概算費用等を導きだし、この結果をもとに事業化の可否などについて、小学館と協議していくこととなります。

続いてワイン工場につきましては、町内産原料を使用したワイナリー構想の実現に向け、平成30年度から醸造用ぶどうの試験栽培を実施しているところでありますが、本年度は町内2か所に、ぶどう苗木を300本植え試験栽培中でございます。さらに、来年度も苗木を300本増やし、3年後に行われるぶどうの収穫に手応えを感じることができれば、ワイン工場の建設に向け、規模や運営方法などの検討に入っていきたいと考えております。

次に牛乳工場については、これまでも新幹線新八雲駅周辺地への工場誘致について、乳製品を製造する企業と交渉を続けてきており、現在はコロナ感染症の影響を受け、足踏み状態となっておりますが、引き続き、誘致活動に努めてまいります。

最後に、熊石・奥尻間のフェリー航路の開設についてでございますが、この構想は、北海道新幹線の札幌延伸を見据え、八雲、熊石、奥尻、ひいては渡島・檜山の一体的な観光の構築と、サーモン養殖による産業の連携などを目指した広大なプロジェクトであり、これまで奥尻町をはじめとする近隣町や、港湾等を管理する国や道、民間では観光会社やフェリー運航会社など、多くの機関と意見交換をさせていただきました。

そして、この経過の中で、多額の費用と法の規制など、多くの課題があることを再認識したところでありますが、今後も各機関との連携・議論を一層深め、あらゆる可能性を探っていきたいと考えております。

以上、各施策の進捗と今後の展望について報告させていただきましたが、これらはまだ構想の段階であり、今後、現実的な見通しを立てた場合には、関連する施策との整合を図り、議員皆様の意見を伺いながら、総合計画等に盛り込んでいきたいと思っております。

今後もコロナ感染症が終息しないかぎり、厳しい経済状況が続くものと予測されますが、このような状況下にあっても、歩みを緩めることなく、次年度以降も議会と町民皆様の意見をしっかり反映させ、八雲町のブランド力の向上とともに、熊石・八雲両地域への企業誘致と、横断的な経済の活性化を図り、人材育成と未来を担う子供たちに負担を強いることのない、持続可能な八雲町を目指すため、様々な施策を講じてまいりますので、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしくお願いをいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 聞き逃したんですけれども、牛乳工場についてお伺いいたします。酪農家の方の何人かに聞いたら、牛乳工場のイメージがちゃんと伝わっていないので、今、北海道の牛乳はほとんど本州に送らないといけないから、もし、そういう大きな牛乳工場

を作るなら、フェリーの近くが良いよという意見がありましたし、それからいま牛乳は、とっても順調に運搬されているので、あえて八雲に作らなくてもいいじゃないかという意見もありましたし、それから八雲の牛乳を使って、スイーツだとか乳製品を作るんだったら、やっぱり八雲にも小さくてもいいから工場があったほうがいいという意見もありました。いま町長がおっしゃっている牛乳工場というのは、乳製品を作るということが第一の目的のイメージでおっしゃっているのかどうか確認させてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 当初、私は、牛乳工場の全体を八雲に企業誘致ということで考えていましたけれども、なかなか難しいだろうということで、そこのメーカーさんとは、第2工場サテライト工場みたいなかたちで、小規模のですね、駅前に牛乳工場を誘致しながら、そこでは飲料のできる牛乳、さらにはチーズ、バター、練乳等々も作れるようなということで想定していましたが、ここにきて、先だってホクレンの役員の方々と話し合いをすることになりました。その中で、皆様ご存じだと思いますけれども、隣町、長万部に大きな牧場ができる。ここは2,000頭、3,000頭というですね、年間2万頭、3万頭のトンを出す牧場ができるということになると、私はホクレンの役員の方々に、牛乳の工場、牛乳の工場っていつも言っていますから、町長の言っていることが実現する可能性が出てきたんじゃないかということですね、先だってホクレンの、本当に上の方とお話をしたときには、可能性はあるんじゃないかと。それと今、牛乳運搬も新幹線にも載せれるということも考えているようでありますので、最悪はサテライト、第2工場の小さいもの、夢は大きなものをもって来るような夢も描きながら、このコロナが、非常事態宣言が落ち着いたらですね、もっともっと協力的に各機関に動いてみたいと。さらに、農業者の方々と意見交換をしながら進めてみたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思いません。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 昨年の決算委員会のときに、町長は、ふるさと納税の出す品物、八雲ブランドで名前を付けてどんどん開発していかなければいけないというお話があったんですけども、その中に八雲町が酪農の町、発祥の町ですから、乳製品を作るのは当然だと思っんですね。飲む牛乳もそうだけれども、スイーツだとかヨーグルトだとかチーズだとか、そういうのを作った方がいいと思うけど。あまりその隣町の大牧場をあてにしないで、八雲町にある牛乳でスイーツを確実に作っていくと。それで農家のお母さんたちは、本当に牛乳プリンだとか、牛乳を使ったアイスクリームだとか、自分たちで作って、だけど自家の牛乳だから、誰に売るとかあげるとか今のところはできないんですけども、牛乳豆腐とかね。そういうことが実現すると、すごくいい町だなと思うんですけども。そういう小さいものではなく、どんどん構想は大きくなっているということでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大きくということは、やはり雇用だとか考えたときには、大きいほうが安定するでしょうということと、さらにですね、私はこの渡島、この道南では、この八雲町が、この八雲地域が、酪農を一番やっているということであれば、やはりここに牛乳工場があってしかるべきと思っている一人でありますので、夢は大きくですけども、実現は、赤井議員さんがおっしゃっているとおりですね、コンパクトなものになるかと思えます。これについてはですね、おっしゃっているとおり、これから連携する不二家さんとも、練乳を利用したりスイーツだとかという話し合いも、少しずつしているところであります。さらに、チーズをやっている方々とも、少しずつ話し合いをしていますので、本当にこの1年半くらいのコロナ禍で、なかなか突っ込んだ話を、農家の奥さん方、いま作っている方々と話しができていない状況でありますので、進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 本当に農家の方たちと話す時間をとって、八雲町にとって、あってよかったという工場を作ってほしいと思います。

次に、ワインなんですけれども、葡萄がいま3年後にどうなるかということで、今までできた葡萄というのは、多分糖度を調べたり、ワインに相応しいかどうかの調査はされていると思うんですけども、まだまだ結果が出る状況ではないのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 結果は出ています。少しは出ていまして、糖度はちょっと低いということで、ただいま作っているところが、ちょっと日陰になる場所でしたので、今回は日向というんですか、出しました。それと先ほど3年後くらいにワイナリーということも考えています。私もワイナリーをあちこち見てきていますが、そんな大きいものではなくて、やはりできれば、この間夫婦でやっているワイナリーを見てきたら、1万本程度、夫婦二人でやっているということも見てきましたので、ワイナリーについては、そういう程度でいいんじゃないかと思いつつですね、来年、再来年、葡萄を植えながら、いろんな方と相談しながら進めていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 牛乳はわかるんですけども、町長はお酒も口にしませんし、なぜワインとウイスキーに注目したというか、それにしようと思ったのか、私はそこがよく分からないですね。それでワイナリーって調べると、北海道に約50か所もある。そんな中で今から始めて、夫婦で初めてもいいんですけども、やっていけるのかなって。ウイスキーのほうは、小学館がすべてやるのかもしれないですけども、ワイナリーはもしかした

ら町営でやるとしたら、今から50か所もあるところでたくさん売りに出しているのに、今から作って販売、他のところに負けずに成り立つのかという不思議さがあるんですけども、そこはいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） このワイナリーを町営でやるつもりはありません。これまでもですね、民間に任せておこうと。初期投資については町で少し考えながら、民間に任せていこうと考えています。

今、私はお酒が飲めないので恐縮なんですけれども、この間も日本酒の日本のメーカーの方とお話をしましたけれども、やはりこれからは、日本酒もウイスキーもワインも、ご当地ということで、そのメーカーも、まだまだここで話をしたら、私ちょっとあまりできませんけれども、小さな声で言うんですけど、そこのメーカーの方もですね、八雲で日本酒を作る可能性も含めて来るような話もありますので、日本酒並びにウイスキー、ワインなんかは、私は新幹線を見据えたときに、必要なアイテムの一つになるんじゃないかと。それとワインというのは特に、チーズやバターと合うということは、私、飲みませんけれども聞いていますので、それと今、ちょっと話はずれますけれども、奥尻町にはワインがあります。それで今、先ほどいろんな話し合いをしている中で、奥尻町のワインと八雲町のチーズの会社と競合して、ふるさと納税を出すということも進めていますので、やはりワインとチーズは合うということで、やはりワインは必要だということで、ご理解をいただきたいと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 初期投資は、町が多分出資すると思うんですけども、ということで、ウイスキーもやっぱり町が出資して、さっきの第3セクターの話ではありませんけれども、やっぱり町がどっちも出資して、やっていくのは民間というかたちで考えていらっしゃるりますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど、横田議員から質問がありました、この第3セクターという話で、これ横田議員さんばかりじゃなくて、議員の多くの方々も、町長が社長というのは、これおかしいぞと、第3セクターになるんじゃないかと、いろんな議員の方々とも話をしていきますので、私はもし町がある程度の施設を作ったとしても、私が社長になるんじゃないかと、例えば小学館であれば小学館に社長を出してもらって、しっかりと経営していくということが必要じゃないかと。このワインについても同じように思っていますので、先ほどちょっと言葉足らずでありましたけれども、これから作るものについては、企業誘致という側面も見せながらですね、やはりこの田舎の八雲町に企業がなかなか来てくださいますといってもできないけれども、例えば、そういうものを少し町で協力するから来てほし

いよと。そしてここで、その会社が持続できるような仕組みを考えてみたいと思っていますので、これから私は社長になるということは、考えていないということをお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 企業誘致ということで考えると、私、そういうことが詳しくないので教えてほしいんですけども、もし町がウイスキー工場、ワイン工場を作って、小学館なりどなたかなりがそれをやっていった。そしたら、そこで入ってくるお金というのは、固定資産税とか、そういうことになるんですか。それとも前に、青年舎を作るときに、いろいろ議会とやりとりしていたときに、出資金も儲けが出たら徐々に返してもらえばいいのではないかっていう話もありましたけれども、そういう可能性も出てくるんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大分突っ込んだ話ですけども、もちろん、町が出資したお金についてはですね、きちっとその会社を継続していくと、きちっと出資した以上になるということを認識をしていますので、そう思っています。

さらにですね、私はウイスキー工場等々は、なんとか熊石地域にと思っていますので、たまたまですね、前回、小学館が来て、ちょっと話がずれますけれども、小学館が来て、本当は新幹線の駅の横ということで見てもらったら、丁度、農家の方が糞尿をやっているときで、そのウイスキーというのは、香りが大事だということで、その方が、町長ここは無理だということで、実はですね、7日の日にその方、まず1名でありますけれども、7日の日にPCR検査もし、ワクチンも2回打ってきていただいて、熊石方面を見ていただきました。大変ですね、熊石は匂いもないし、すごくいいということで、ただ、今回、駅のそばにいったらですね、前回よりも臭いがなくて、始めはですね、町長これ新幹線の前もいいなということだったんですが、ひまわりもちょっと見せようと思って連れて行ったら、ちょうどひまわりのところにも臭いしていて、やっぱり熊石だななんて言いながら帰りました。ただ、これは小学館に戻って、小学館の方と協議をしながら、コロナ、非常事態宣言を解除された10月くらいにまた来て、なるべく早く場所の選定、そこには日本酒だとか、そういうお酒を、あまり言うとかあれですけども、一堂にあるような場所にしたらいいかなど、想定しながら、ただただ考えているだけでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 本当にこれ、町長の思いと構想なのに、私がしつこく聞いても実現するかどうかわからないのに、空論になってしまうんですけども、最後のフェリーに関しては、私は反対という立場で質問させていただきたいんですけども、ウイスキーも賛成ではありませんけれども。でもフェリーに関しては、町とかいう小さい自治体でや

るものではなくて、国とか道が進めるべきじゃないかと。金額からいっても維持費からいっても。そして、例えば新潟の佐渡に行くことと、熊石から奥尻に行くという人口の移動の量とかを考えても、赤字間違えないんじゃないのという感じがするんですけども、それでもなおかつ、国と道と町が力を合わせて作っていくという、それは強い思いがあるんじゃないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） これはですね、強い思いと言いますか、地図を見ていただいたら分かりますけれども。これからもし新幹線の駅が開業しますよね、2030年。地図を見たときに、我々もそう思いますけれども、観光だとか交通だとかやっている方だと、やっぱり意見が一致しています。というのはですね、これからは例えばですね、八雲から奥尻、さらに上ノ国、乙部の方々は、札幌方面に行くときは、八雲町の新幹線を使うでしょうと。さらにですね、今金、この辺の方々も、関東や東北に行くときは八雲の新幹線、そして、今金やあっちの方はですね、札幌方面に行くときは長万部の新幹線を使う。そうすると、新幹線開業を見据えると、奥尻島にですね、八雲、熊石からフェリーが行くのは当たり前なんですよ。それとせたなに行くという、この三角形になる。というのがですね、私とある方々との話し合いでは、ただそれを実現というのは、これから議論していく。これは、いま新聞等々でも皆さんご存じのとおりですね、いまハートランドフェリーが奥尻航路をやっていますけれども、これもコロナ禍で赤字ということで、補助航路を申請しています。先月の19日にですね、会議を開きながら、新聞によりますと来年の10月まで補助航路を申請しながら様子を見るということでありますので、私は八雲町の財源に大きく響くようなことはしませんけれども、これは希望や夢を持ちながらですね、これからですね、この熊石からフェリー、さらに奥尻から熊石、熊石から八雲の新幹線を利用してということを考えながらですね、これは構想でありますので進めていきたいと。ただし、町財政に大きくかかわるようなことはしないと、私は思っていますので、ご理解をいただきたいと思っています。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 八雲で新幹線で降りて、奥尻に行くためには、あったほうがいいというのは、そこはすごくよく分かります。近いし。でも、じゃあ1年間で、何人の方が行き来するんだろうと考えたときに、それに係る経費割る人数となったら、あったほうがいいには決まってるんですけども、そこまでしてやる必要があるのかという疑問があります。明日、決算委員会ですから、そこでも言いますけれども、監査委員さんのお言葉に、将来負担率が発生してきたと書かれていました。いま町長は、将来、財政には負担をかけないとおっしゃっていたので、大丈夫かなと信頼はしていますけれども。やっぱりそこであったほうがいい、それはあったほうがいいんですけども、無くて何とかできそうなことに関しては、私はそんなにそんなに力を入れないほうがいいんじゃないかと、私自身

は思っているんですね。それでまだ、全然そんな、今度の総合計画の中間見直しに載ってくるわけではないから、ここで力を入れて反対、反対と言いませんけれども、そこら辺も具体的に、構想としては何人乗って、これくらい経費がかかって、だから一人につき、どれくらいかかりますというのが、本当に分かりやすく、決定する前に、なんか進捗状況が少しでも進んだら、教えていただければなと思います。そしたらほかのことは、うーんと思いつながら認めたとしても、私はこのフェリーだけは、本当に奥尻の人には申し訳ないんですけども、何とか止めたいなと思いがすごく強いんですね、実は。ですから、中間のところで、いやいや大丈夫、こんな補助金が出て、こんな運営にも町費を出す必要がなくなったよとか、こういう方法であれば、全然、将来に負担を残さないということが分かってくるたびに、是非、総務委員会だと思えるんですけども、委員会に報告していただければありがたいですけれども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） このフェリーばかりじゃなくて、これからの事業については、起債だとかを利用しないで、単費でやりたいと思っています。それと同時にですね、これから組む小学館集英社グループにはですね、しっかりとふるさと納税を集めるですね、一緒にやっていくということもやっています。それは小学館ばかりではありません。いろいろ組む大きな会社には、ふるさと納税の協力もしながら、それを利用しながらですね、町には起債もなくですね、単費で1回出したら持続して出さないようにということを考えながら、これからいろんな事業を進めてまいりたいと思っています。

それともう一つ、フェリーについては、赤井議員さんがおっしゃっているとおりですね、これから八雲町にフェリーの赤字等々がかかってくるような事態には絶対してはならないと私は思っています。同じ意見であります。しかしながらですね、今、先ほど言った国や道並びにですね、熊石から奥尻島というのはですね、最短の距離で、いま江差から2時間10分で行っているものが、熊石港からフェリーでいくと、高速船でいくと1時間切りますね。風のいいというか、穏やかなときだと50分くらいで熊石の港から奥尻に着くという、40キロ足らずでありますので、そうすると奥尻の島民の人たちは、この間、奥尻島に渡って、奥尻の人とも話をしましたけれども、奥尻の人たちは、是非、熊石とやるよって、そんな気運はあります。ただ、先ほど言ったとおりですね、やるにしても町が単独でやるんじゃないくて、国や道や奥尻町や、江差町も絡みます、せたな町も絡みますので、そう簡単には、私もなかなか進まないと思いますけれども、ただ諦めず、先ほど言ったとおり、町にフェリーの赤字が及ばないということであれば、やったほうがいいのかなと思っていますので、随時ですね、赤井さんの質問にもあるとおりですね、議員の懇談会をですね、やりながらですね、皆さんの意見も聞きながらですね、進めていいもの、辞めるものも想定しながら、進めたいと思っていますので、必ずですね、無理して通すということはありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） どんどん人口も減って交付税も減って、北海道の町はみんな大変だと思っんですね。だから、核のゴミを受け入れようということを考える町長も出てきて、それは大反対ですけども、でも、町の将来を考えたら、こういうこともありだったのかなど。ただ、うちの町はそうじゃなくて、ウイスキー工場だとかワイン工場だとか牛乳工場だとか、まだ健康被害のないものを選んでくれたと、それだけでも良かったのかなと思っますけれども、町長がさっき、将来の子どもたちに負担を残さない、そんな町に今後していくと再度おっしゃってくれたので、そこに期待するとともに、やっぱり町長って、皆さんそう思っっていないかもしれませんけれども、私から見ると、商才豊かで、本当にこう思ったらぶわって行っちゃう。だから、青年舎なんて私は反対反対と思っっていたのに、あつという間に切り崩されて建っちゃったみたいなの、そんなイメージが自分の中であるんですね。ですから、今度の4年間は、なれるか分かりませんけれども、もしなつていたら、町長がぱつと走ろうと思ったときに、絶対に全力で抑えなければという気持ちがあります。ですから、やりたいことをどんどんやるのは、当然当たり前なんですけれども、本当に子どもたち、そして八雲町の将来をしっかりと考えて、儲ければかりじゃなくて、儲けたお金で、町民が豊かになる方法を考えていただきたいと思っますし、そのための対策を、3年間でローリングしているとお聞きしましたけれども、中間で見直して総合計画作りますよね。そのときに、心豊かに過ごせる町を目指してほしいと思っますので、そこにも具体的によく分からない言葉じゃなくて、誰が読んでも、この町いい町だなつて思ってもらえる計画、そして、それを実現するのは、役場じゃなくて町民なんだということを、町民にもつと言うべきだと思っんですね。八雲町役場はとっても親切で、なんか町民のやるべきことも全部やってくれているように、最近、特に感じます。そうじゃなくて、町民がやるべきことをこれ、みんなで頑張ることなんだと。だから、一緒に頑張ろうと、そういう姿勢を示してほしいと。なんでもかんでも分かりましたではなく、それでやったほうも、これ自分が関わつてこうなつたという、そんな町だとすごくいいと思っんですね。ですから、GIGA教育も始まりましたから、先ほどのアンケートじゃないですけども、子どもたちにもどんどんアンケートとつて、それをまちづくりに生かしていつてほしいなど。私たちがそうですけども、ここで発言したことは責任がありますから、自分も全力で頑張りますし、だから行政任せではなく、アンケートに答えてくれた人には、だから、あなたの考えを実現するために一緒に頑張ろうと、そこは力を入れてほしいなどと思っますけれども、最後にいかがでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） おっしゃつておおり、私は、どちらかという走りながら考えていくほうですので、立ち止まるということも必要だと思っっています。

若い世代に、負の財産を残さないということはもちろんでありますし、赤井議員さんも、これから10月の審判を受けると。私も同じであります。もしも次に私もできるのであれば、

やはり八雲町にとって大切な医療、福祉等々もですね、しっかりとやっていきたいと思っています。今までは、どちらかという、八雲町だけみたいなことをやっていたけれども、医療については、今も4町連携の中で、いろんな町長さんと話ながらやっています。ただし、福祉も同じであります。この福祉についても、連携しながらということ。さらに今、皆さんDXということで、デジタルトランスフォーメーション、まあこれ今、私とですね、八雲町、森町、鹿部、木古内、知内という5町で、しっかりと取り組んでいくということで、これからデジタルが変わっていくと、若い世代に、もっともっと伝えながら、役場のサービスだとか、いろんなものが変化していく時代に入ってきていると。自分もちょっと難しいなと思いつつながら、こういうことを進めながら、町民サービス、若い世代まで、この間、DXの話し合いをしたときに、今の若い人は町内会になかなか来ないと。ところがDXなどを利用しながらですね、そういうものを町内会できっちりやりながら、情報発信しながらやっていくことも大事だろうという話もしていますので、まだまだ構想でありますけれども、そういうものも室とか設けて、しっかりとやっていきたいと思っています。

さらに、産業の活性化、これは私は個々にですね、まずはさっき言った医療福祉を持続させて、きちっとやっていくと。さらに教育も同じであります。さらに、ここに働く場所を作る。さらに、この間ある人とも話をしたら、働く人がいないんだと。この働く人が。だから働く場所を作るのはいいんだけど、働く人をどう八雲町に呼び込むかということも重要なことだということで、今、課にも指示しながら、働く人をどうやって八雲町に連れてくるんだということも、真剣に考えていかなければならないということもですね、思っていますので、しっかりとですね、町民または議員の皆さんと話し合いをしながらですね、八雲町の将来を見据えて取り組んでいきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 以上で終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で、赤井睦美さんの質問は終わりました。

これをもって、通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結いたします。

◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。これをもって散会いたします。

次の会議は、明日、午前10時の開議を予定いたします。

[延会 午後 2時54分]